

SPORTSTOWN

ふじえだ

スポーツを楽しみ
ふじえだの未来を創る

藤 枝 市 スポーツ 推進計画

案

2021～2025



SPORTS TOWN
FUJIEDA



藤枝市
Fujieda City

令和3年3月

目次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 計画策定の組織体制・・・・・・・・・・・・・ 3
- 5 計画の背景・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 これまでの取組の達成状況と課題

- 1 生涯スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 競技スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3 スポーツ施設等の利便性の向上・・・・・・・・・・・・・ 8
- 4 サッカーの普及と文化の醸成・・・・・・・・・・・・・ 9

第3章 計画の基本的な考え方と施策の展開

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・ 11
- 2 推進計画の体系・・・・・・・・・・・・・ 13
- 3 「する」「みる」「ささえる」の3つの視点・・・・・・・・・・・・・ 15
- 4 3つのめざす姿・・・・・・・・・・・・・ 17
- 5 基本方針・・・・・・・・・・・・・ 18
- 6 基本施策・・・・・・・・・・・・・ 19

第4章 計画の推進と進行管理

- 1 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・ 27
- 2 関係団体との連携・・・・・・・・・・・・・ 27
- 3 成果指標・・・・・・・・・・・・・ 28

参考資料

- I スポーツの実施状況等に関する調査結果・・・・・・・・・・・・・ 29
- II 計画策定までの経緯・・・・・・・・・・・・・ 45
- III 計画策定組織・・・・・・・・・・・・・ 46
- IV S D G s・・・・・・・・・・・・・ 48

1 計画策定の趣旨

本市では、2016(平成 28)年3月に策定した「藤枝市スポーツ推進計画」の基本理念である「すべての人々にスポーツを！楽しみ、感動、夢、支え合い、そして元気に」の実現に向け、「生涯スポーツの推進」「競技スポーツの推進」「スポーツ施設等の利便性の向上」「サッカーの普及と文化の醸成」の4つをスポーツ推進の柱として、スポーツ施策を推進してきました。

この間、スポーツを取り巻く社会の情勢や環境は変化を続けており、スポーツに関する市民のニーズや価値観も多様化しています。また、東京 2020 大会は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、1年延期しての開催となりますが、今後ますますスポーツへの関心が高まることが予想され、これを好機としたスポーツ推進施策を展開していくとともに、今後さらに、多くの市民がスポーツに親しむ環境を整えていく必要があります。

こうしたスポーツを取り巻く環境の変化を好機と捉え、スポーツを通じた様々な取り組みを本市のまちづくりにつなげていくため、これらの環境変化に的確に対応するとともに、これまでの計画の進捗状況や課題等を踏まえ、本市がめざすスポーツ施策の方向性を示す「藤枝市スポーツ推進計画」を策定するものです。

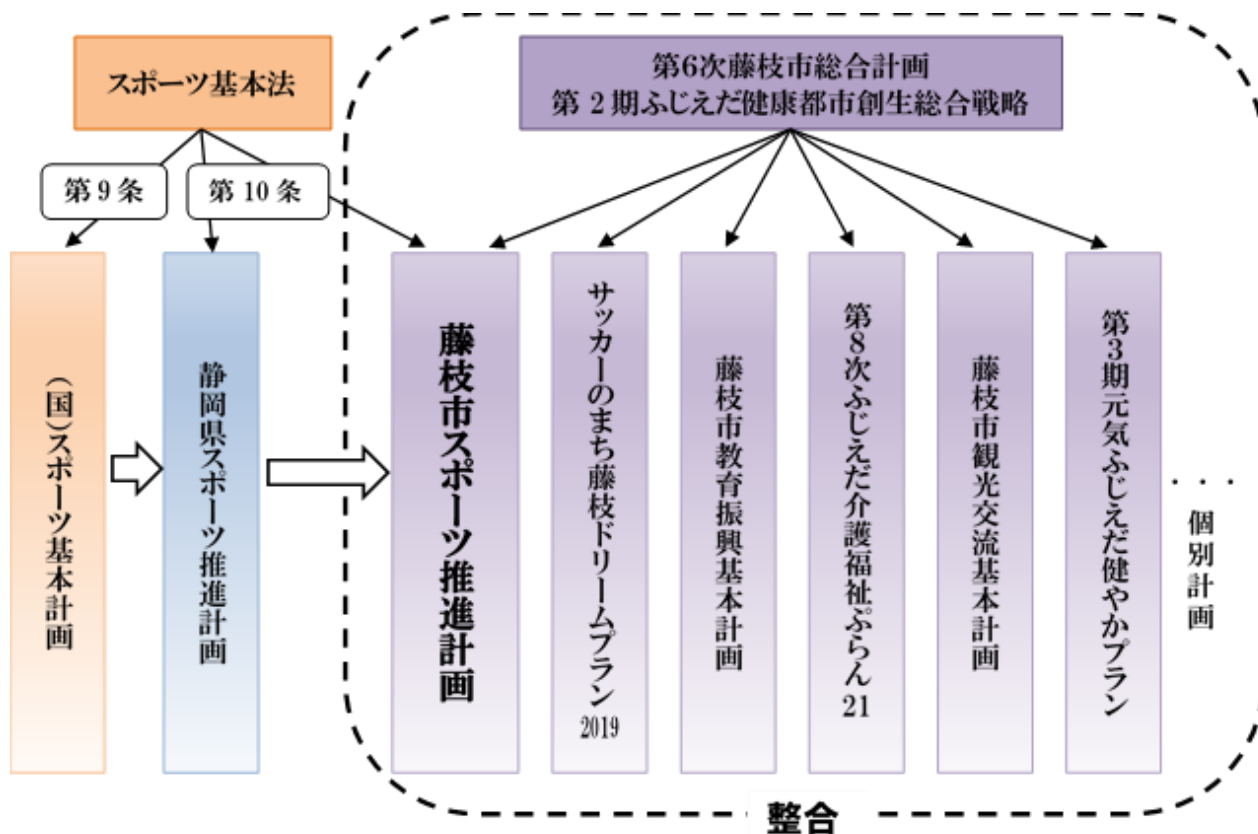


ジュニアアスリートマルチサポート事業
オリンピック飯塚翔太選手による「遊びながら走り方を学ぶ交流会」

2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく地方スポーツ推進計画として策定するもので、国の「第2期スポーツ基本計画」及び同時期に策定された県の「スポーツ推進計画」を踏まえ策定します。

また、2021(令和3)年度から始まる「第6次藤枝市総合計画」の個別計画として位置づけ、「第2期ふじえだ健康都市創生総合戦略」や「藤枝市教育振興基本計画」などの関連計画、さらに関係各部局の取り組みなどとも整合を図りながら施策を推進し、スポーツの推進及び環境の充実にめざします。



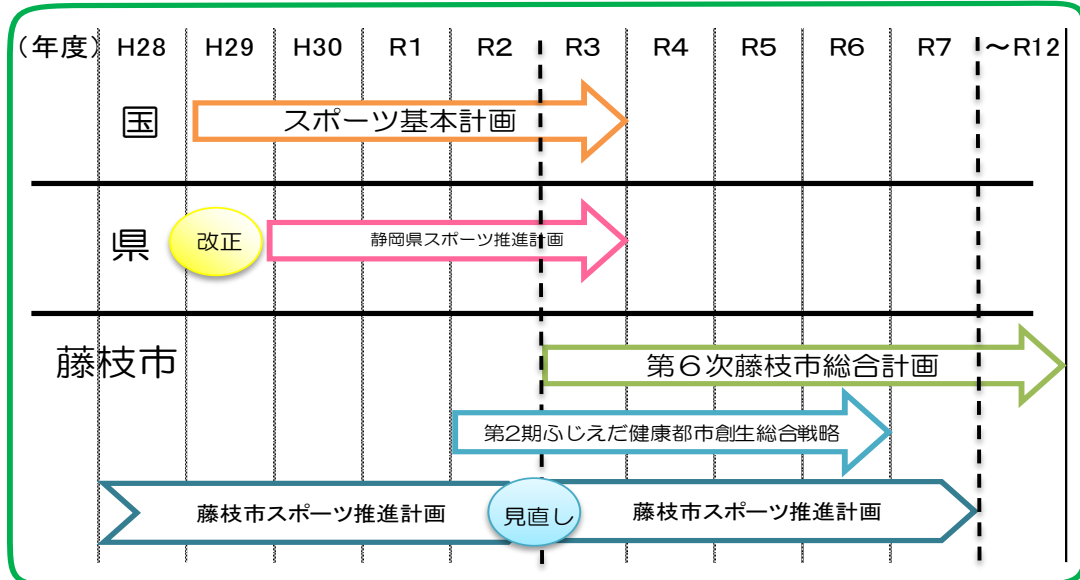
【サッカーを核としたまちづくり】

本市の個性である『サッカー』に関しては、個別計画「サッカーのまち藤枝ドリームプラン 2019」を策定し、子どもからシニアまですべての人々が、～歴史・誇り・夢あふれる「蹴球都市ふじえだ」～を実感できる施策を展開します。



3 計画の期間

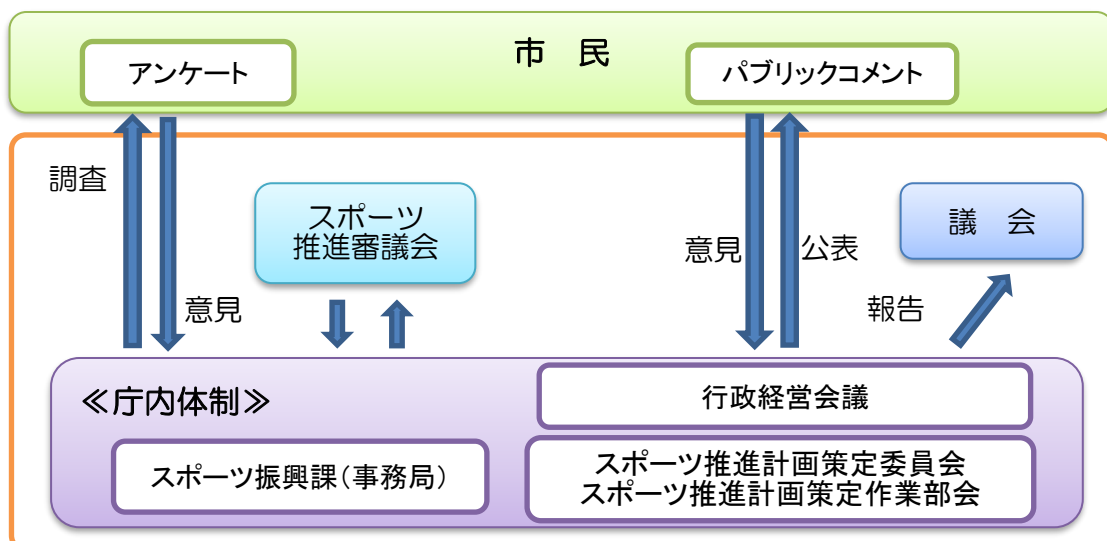
本計画の期間は、2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までの5年間とします。
 なお、進捗状況や社会情勢に急激な変化などが生じた場合、必要に応じて見直しを行います。



4 計画策定の組織体制

本計画は市民や関係団体等と協力・連携し策定しました。

まず、無作為抽出による市民アンケートを実施し、これまでの取り組んだ成果を評価する一つの視点として各種施策の検証を行いました。それを受けて、庁内関係各課を構成員とする「スポーツ推進計画策定委員会・部会」を設置し施策の見直しを行いました。策定過程においては、広く外部団体や市民の意見を吸い上げ、計画に反映させていくために、関係機関や団体で構成する「スポーツ推進審議会」を設置し、計画案の経過報告及び、意見聴取を行い、計画を策定しました。



5 計画の背景

少子・高齢化社会の進展を背景に、人々の健康志向の高まりや介護予防、健康寿命の延伸等のための健康づくりの取組における運動・スポーツ活動など、人々のスポーツに対するニーズは高まっています。また、「働き方改革」や「新しい生活様式」などによるライフスタイルの変化や価値観の多様化などにより、ゆとりや心の豊かさを求める傾向が強まり、スポーツの楽しみ方が拡大し、競技力の向上や体力づくりのためだけでなく、「する」「みる」「ささえる」といった観点から多様なスポーツへの関わり方が求められています。



子ども体づくりフェスタ

国においては、東京 2020 大会の開催決定を契機に、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、2015(平成 27)年 10 月にスポーツ行政を総合的・一元的に推進するスポーツ庁を設置するとともに、スポーツ立国の実現をめざす上での指針と具体的な施策となるべき「第 2 期スポーツ基本計画」を 2017(平成 29)年 3 月に策定しました。

静岡県においても、国の計画策定を受けて、2018(平成 30)年 3 月、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために「静岡県スポーツ推進計画」の内容を見直し、改定しました。

これらを背景に、本市では、スポーツ施策をより一層効果的・効率的に推進していくことを目的として、これまでの取り組みの成果や現状と課題、スポーツを取り巻く社会情勢や国・県の動向などを踏まえ、今後 5 年、10 年を見据えた、スポーツの力を最大限に活かした「藤枝づくり」を推進します。

本計画におけるスポーツの定義

本計画における「スポーツ」とは、サッカーや野球など一定のルールに基づいて勝敗や記録を競うものだけでなく、ウォーキングや体操など、余暇時間や仕事時間等を問わず健康保持・増進を目的に行われる身体活動、更には遊びや楽しみを目的とした身体活動(相応のエネルギー消費を伴うもの)まで、その全てを幅広く含むものとして捉え、これまでスポーツに縁のなかった方にも気軽に親しんでいただくことをめざしていきます。



ニュースポーツ教室(室内ペタンク)

第2章

これまでの取組の達成状況と課題

2016(平成28)年3月に策定した藤枝市スポーツ推進計画は、「すべての人々にスポーツを！楽しみ、感動、夢、支え合い、そして元気に」を基本理念に、以下の課題ごとに目標を設定して、スポーツの推進に取り組みました。

1 生涯スポーツの推進

市民の誰もが『いつでも』『どこでも』『いつまでも』スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、支え合うことができる環境を創出するため、ふじえだマラソン、子ども体づくりフェスタ、ニュースポーツ教室の開催など、体力の向上、心身の健康の保持・増進を図り、元気と活力に満ちた「健康長寿社会の実現」をめざしました。

また、各自治会が実施する健康増進、スポーツ活動への支援を実施するとともに、総合型地域スポーツクラブの育成支援を推進し、市民の「スポーツ機会のさらなる拡大」をめざしました。



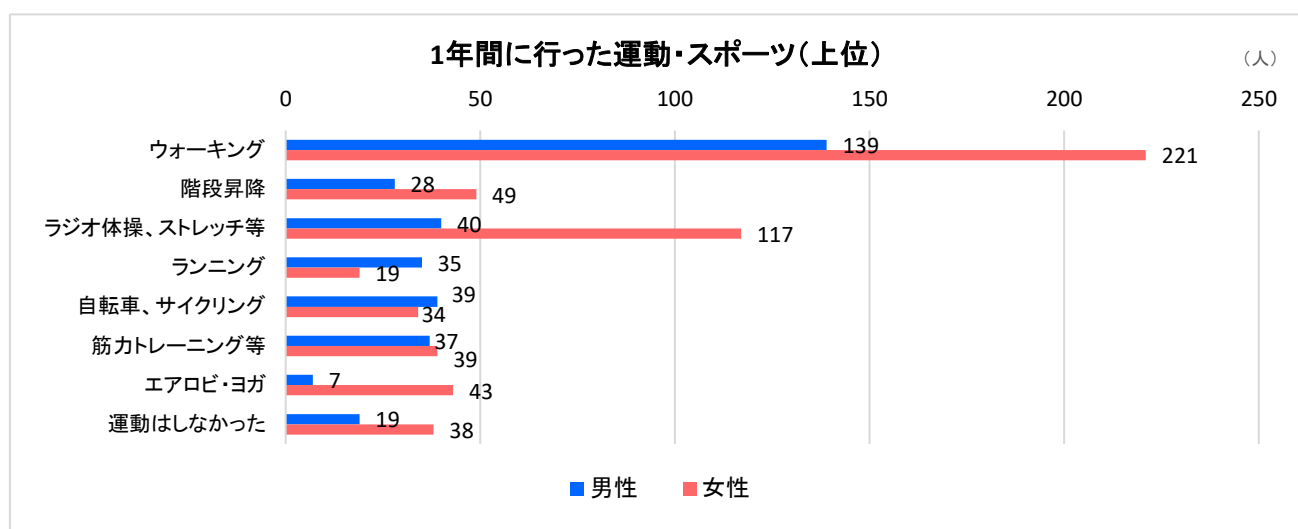
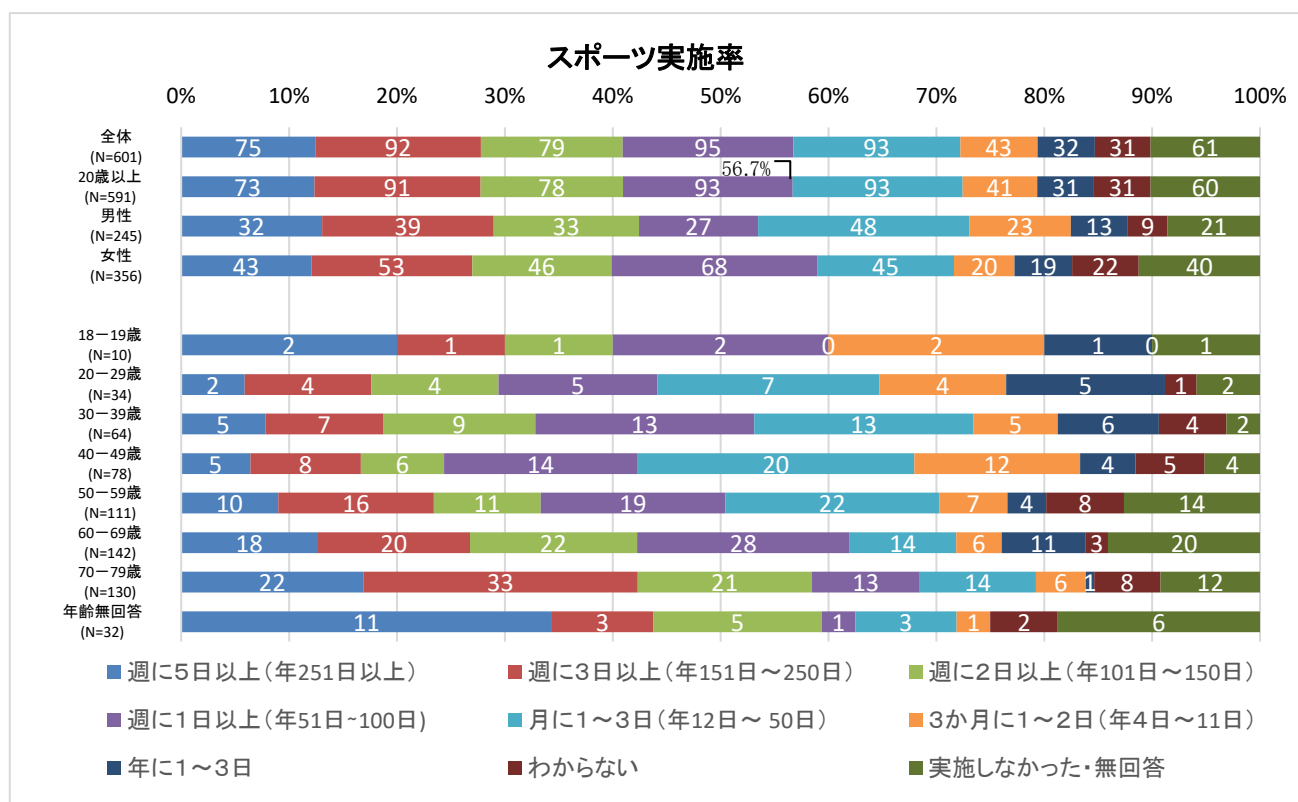
スポーツ&健康フェスタ in ふじえだ

指 標	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	基準値	目標値 (実績値)	目標値 (実績値)	目標値 (実績値)	目標値 (実績値)	目標値
成人の週 1 日以上 のスポーツ実施率※	40.5%	42.0%	44.0%	46.0%	48.0% (56.7%)	50%
総合型地域スポーツ クラブ数	6 クラブ	7 クラブ (6 クラブ)	8 クラブ (6 クラブ)	8 クラブ (6 クラブ)	8 クラブ (6 クラブ)	9 クラブ

※成人の週 1 日以上スポーツ実施率は 5 年に 1 度の調査

スポーツ実施率(週1日以上スポーツや運動を行う成人の割合)は、2014(平成26)年度、40.5%でしたが、2019(令和元)年度は、56.7%まで上昇しました。なお、全国のスポーツ実施率は令和元年度時点で53.6%であり、本市は全国平均を上回る、スポーツ活動が活発な地域であると言えます。

また、総合型地域スポーツクラブ数は、2014(平成26)年度6クラブ、2019(令和元)年度6クラブと目標値である9クラブにはとどきませんでした。



【課題】

- 幸せに満ちた健康長寿社会の実現に向けて、今後さらにスポーツ実施率を上昇させるためには、市民誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりが求められている。
- 年代別スポーツ実施率では20歳代と40歳代が低く、これらの世代に代表されるビジネスパーソンや子育て世代に対する取組が必要である。
- 種目別では「ウォーキング・体操」が最も行われていることから、個人で気軽に楽しめるスポーツの需要が高まっているといえます。一方で、スポーツ人口を拡大するためには、少人数グループやチームスポーツの魅力も発信していく必要がある。

2 競技スポーツの推進

市内の子どもたちが、将来、日本を代表するようなアスリートに育っていけるように、選手・指導者・保護者向けの講習会等、ジュニアアスリートマルチサポート事業を実施するとともに、東京2020大会開催を契機に、イタリア共和国をホストタウンとして、イタリア柔道チーム、イタリアライフル射撃チームの事前合宿を市内で実施する中で、トップレベルの選手を身近に観戦する機会を創出し、市民の技術向上とオリンピックに夢を抱き、オリンピックを身近に感じる等の機運を高めてきました。



静岡県市町対抗駅伝競走大会

また、市スポーツ協会や各種競技団体、市スポーツ少年団本部等の活動に対する支援や、全国大会等に出場した団体、個人等に対し、奨励金を交付するとともに全国大会出場者を積極的にPRすることで、スポーツに対する市民意識の高揚と選手のモチベーションアップを図りました。

指 標	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	基準値	目標値 (実績値)	目標値 (実績値)	目標値 (実績値)	目標値 (実績値)	目標値
国際・全国スポーツ 大会の出場件数	115 件	117 件 (96 件)	120 件 (111 件)	122 件 (119 件)	124 件 (99 件)	127 件

全国等スポーツ大会の出場件数については、2016(平成28)年度の96件以降、順調に上昇していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、多くの全国大会が延期・中止となったことから、2019(令和元)年度の出場件数は99件に留まりました。

【課題】

- 競技力の向上を図るためには、国際的・全国的な活躍を念頭に置いて選手の育成・強化の在り方などを検討し、関係団体との連携した取り組みを推進する必要がある。
- 選手の育成・強化の取り組みと併せ、育成されたアスリートが地域の中で関わることのできる場の充実が求められている。

3 スポーツ施設等の利便性の向上

より多くの人が安全・安心してスポーツに親しめる環境を提供するため、総合運動公園人工芝グラウンドへの夜間照明の設置や市民体育館・市武道館への空調設備の設置など、既存のスポーツ施設の計画的な修繕・整備、小中学校のグラウンド・体育館の夜間開放、各施設の効果的かつ効率的な管理運営を実施しました。

また、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を推進し、市民の「スポーツ機会のさらなる拡大」をめざしました。



総合運動公園(サッカー場、人工芝グラウンド)

指 標	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	基準値	目標値 (実績値)	目標値 (実績値)	目標値 (実績値)	目標値 (実績値)	目標値
市民体育館・武道館の年間利用者数	161,030 人	166,000 人 (169,435 人)	171,000 人 (173,078 人)	176,000 人 (174,961 人)	180,000 人 (186,291 人)	185,000 人
藤枝総合運動公園の年間利用者数	307,172 人	313,000 人 (347,950 人)	319,000 人 (375,169 人)	326,000 人 (384,851 人)	332,000 人 (354,855 人)	338,000 人
藤枝市民グラウンドの年間利用人数	42,660 人	43,300 人 (45,447 人)	44,000 人 (44,826 人)	447,000 人 (43,240 人)	45,400 人 (48,456 人)	46,000 人

【課題】

- 既存スポーツ施設の機能を維持するため計画的に修繕・改修を図るとともに、市民ニーズに沿ったスポーツ施設の整備を計画的に進める必要がある。
- 障害者や高齢者等の施設利用時の利便性の向上を図る必要がある。
- 総合型地域スポーツクラブは、持続的にその役割を担っていくため、安定経営に向けた自主財源の確保、積極的な周知による会員の増加を図る必要がある。
- スポーツを通じた地域活性化につながる取り組みが求められている。

4 サッカーの普及と文化の醸成

年齢や性別、障害の有無に関わらず、市民誰もが「ライフスタイル」や「ライフステージ」に合わせたサッカーに親しむ環境を創出するとともに、スポーツの枠を超え文化として根付いてきた「サッカー」を市の個性として位置づけ、全国規模の様々な大会誘致や蹴球都市シテイドレッシング事業など、戦略的にサッカーを核としたまちづくりを推進し、「サッカーの普及と文化の醸成」を図りました。



藤枝 MYFC



ルクレ MYFC



藤枝東高校



藤枝明誠高校



藤枝順心高校

指 標	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	基準値	目標値 (実績値)	目標値 (実績値)	目標値 (実績値)	目標値 (実績値)	目標値
サッカー場の年間 利用者数	61,206 人	67,000 人 (74,914 人)	70,000 人 (81,259 人)	74,000 人 (90,879 人)	78,000 人 (83,895 人)	82,000 人
サッカー大会等に おける交流人口	12,711 人	13,400 人 (15,223 人)	13,800 人 (17,660 人)	14,300 人 (17,789 人)	14,700 人 (20,418 人)	15,000 人
サッカーに携わる人数	2,886 人	3,000 人 (3,817 人)	3,050 人 (3,781 人)	3,070 人 (3,717 人)	3,100 人 (3,764 人)	3,200 人
女子サッカーの 競技人数	249 人	290 人 (232 人)	310 人 (223 人)	330 人 (209 人)	350 人 (221 人)	370 人
静岡県トレセン及びナショナル トレセンへの輩出人数	3 人	3 人 (6 人)	3 人 (8 人)	4 人 (9 人)	5 人 (11 人)	5 人
市ＨＰのサッカー情報 閲覧ページ数	34,307 人	39,000 人 (158,536 人)	42,000 人 (151,560 人)	44,000 人 (171,970 人)	48,000 人 (151,497 人)	51,000 人

子どもからシニアまで、障害者の大会を含め様々な大会を誘致し、更に藤枝総合運動公園多目的広場の人工芝化を実施したことにより、年間を通じて本市で大会が開催されるようになり、多くの市民が気軽にサッカーに親しむことができました。

また、市ホームページ内にサッカー特設ページの開設や長谷部誠選手をモデルとしたサッカーのまち藤枝PRポスターの作成、蹴球都市をPRする蹴球都市シティードレッシング事業などを実施し、サッカーのまち藤枝の歴史や大会等の情報を発信することにより、文化の醸成を図ることができました。

【課題】

- サッカー場の利用について、一般市民が大会以外で利用することが困難な状況であり、ハード、ソフト面において、より多くの人がサッカーに親しむことができる環境整備が必要である。
- トップレベルの試合など様々な大会が行われている一方で、利用者は、サッカー場までの経路がわかりづらい、駐車場が少ないなどの不便さを感じている。
- 自立心と社会性に富んだ元気で魅力的な藤枝の子どもを育成するとともに、世界の舞台で活躍できるサッカー選手の輩出が求められている。
- サッカーを観光資源として活用した施策や新しいイベントなどによる、世代間・地域間の交流の拡大が課題である。
- シティプロモーションとして、効果的で魅力ある情報発信の更なる充実が求められている。

第3章

計画の基本的な考え方と施策の展開

「スポーツの力を最大限に」活かした、
これからの本市のまちづくりにおける基本理念を以下のとおり掲げます。

1 基本理念

「スポーツを楽しみ、ふじえだの未来を創る」

～成人の週1日以上スポーツ実施率65%を達成し、
市民誰もがスポーツを通して生き生き健やかに暮らすまちの実現をめざします～

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものにするものであるとともに、人間の身体的・精神的な欲求に応える人類共通のすばらしい文化のひとつです。

明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個人の心身の健全な発達に、スポーツは必要不可欠なものであり、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を持っています。

このため、「スポーツを楽しみ、ふじえだの未来を創る」を基本理念とし、成人の週1日以上スポーツ実施率65%を達成し、市民誰もがスポーツを通して生き生き健やかに暮らすまち「スポーツタウン ふじえだ」の実現をめざします。



長谷部誠選手によるサッカークリニック

【第6次藤枝市総合計画の基本理念】

“幸せになるまち” 藤枝づくり ～まち・自然・文化と共生 未来へ飛躍～

全ての市民が「幸せ」になるためには、全ての市民が安全・安心で健康に暮らし、希望が叶うまちを実現していくことが必要です。スポーツ推進計画は藤枝市総合計画の理念や方向性、考え方などと整合性を図り、スポーツを活用した10年後を見据えた藤枝づくりを推進します。



子ども体づくりフェスタ

めざす姿

《基本理念》スポーツを楽しむ、ふじえだの未来を創る
（成人の週1日以上スポーツ実施率65%を達成し、市民誰もがスポーツを通して生き生き健康やかに暮らすまちの実現をめざします）

健康長寿社会の 実現をめざす

障がいの有無や年齢、性別、国籍等を問わず、市民誰もがスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことによって、心身の健康の維持増進を図り、元気と活力に満ちた『健康長寿社会の実現』をめざします。

1

夢と希望にあふれた まちの創出をめざす

本市にゆかりのある個人や団体が大きな舞台で活躍することや、東京2020大会などに関わることによって、常に前向きで活力と強い絆で結ばれた『夢と希望にあふれたまちの創出』をめざします。

2

施設環境の充実と 地域活性化をめざす

スポーツ施設を安全で安心して利用できるなど、『施設環境の充実』を図るとともに、市民が様々なスポーツを日常的に、生き生きと楽しむことによる『地域活性化』をめざします。

3

基本方針

基本施策

スポーツ

参画人口の拡大
(1)

1. 子どものスポーツ機会の充実

2. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

競技力の向上
(2)

3. スポーツ実施率の低い世代へのスポーツ習慣づくり

4. トップアスリートの育成

スポーツ環境の基盤となる
「人材」と「場」
の提供
(3)

5. スポーツをささえる多様な人材の確保と活躍の場の提供

6. スポーツに親しむことができる場の創出

スポーツを通じた

地域の活性化
(4)

7. スポーツイベントの実施

8. スポーツ交流の推進

3 「する」「みる」「ささえる」の3つの視点

スポーツには「する」だけでなく、「みる」「ささえる」といった関わり方があります。

何らかの理由によりスポーツを「する」ことが困難であったり、苦手意識があったとしても、スポーツを「みる」「ささえる」ことによって、楽しいと思ったり爽快感を得るといったことも期待できます。スポーツの力は「する・みる・ささえる」のいずれの関わり方であっても、様々な効果が期待できます。

本計画では、こうしたスポーツへの関わり方を3つの視点として捉え、生き生き健やかに暮らすまちの実現に向けた施策に取り組んでいきます。

するスポーツ



体力・運動能力調査

「するスポーツ」については、サッカーや野球といった競技スポーツや、ランニング、体操・ストレッチといった運動をすることだけでなく、散歩や、会社などでの階段の昇り降りといったものであっても、それが計画的・継続的に実施しているものであればスポーツとして捉え、その活動を推進していきます。

スポーツをすることで、「楽しさ」や「喜び」を感じられ、さらにそれらを継続することで勇気、自尊心、友情などの価値を実感するとともに、自らも成長し、健康増進や生きがいに満ちた人生を送ることができます。

みるスポーツ

「みるスポーツ」については、スタジアム等でトップアスリートの競技を直接観戦することだけでなく、子どもや友人の競技を観戦することも含みます。また、テレビやインターネット配信等での観戦も含みます。こうした幅広い範囲で「みるスポーツ」の推進に取り組んでいきます。

スポーツを「みる」ことで、楽しみや喜びを感じたり、感動したり、気分転換、ストレス解消が図られるといった効果があります。また、スポーツ観戦を通じて選手に対する尊敬や憧れを抱き、自らスポーツに親しむきっかけにもなります。更に



スポーツの観戦・応援

直接スタジアム等に出向いて観戦する場合、多くの観客と興奮や感動を共有できるほか、入場料や飲食費、関連商品の売り上げなどの経済効果を生みます。そして、その経済効果がスポーツへ再投資されることで、スポーツ環境の改善が図られる等、スポーツ界が自立的に成長を遂げる好循環が構築されます。

ささえるスポーツ

スポーツを「ささえる」方法には様々なものがあります。イベントの運営などを行うスポーツボランティア以外にも、試合の審判やコーチもスポーツをささえる存在です。また、選手やチームを応援することも、立派にスポーツをささえています。更に企業等がスポーツ用品等を提供したり、スポーツイベントに協賛したりすることも、スポーツをささえる活動に含まれます。

ふじえだマラソンやリバティ駅伝大会なども多くのボランティアが大会をささえてくれています。大会をささえる誇りはスポーツへの新たな関わり方として定着しています。

スポーツを「ささえる」ことは、必ずしも脚光を浴びるものではない縁の下の力持ちとしての役割です。だからこそ、ささえることに「誇り」を覚え、選手と喜びを共感し、そこから絆が生まれ、同様に感動や興奮を享受することができます。

本計画においては、「する」「みる」と同様に、「ささえる」スポーツを、スポーツ推進に欠かせないものとして位置付けていきます。



大会スタッフ(ニュースポーツ大会)



大会スタッフ(ふじえだマラソン)

4 3つのめざす姿

健康長寿社会の実現をめざす

1

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、市民誰もがスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことによって、心身の健康の維持増進を図り、元気と活力に満ちた『健康長寿社会の実現』をめざします。

夢と希望にあふれたまちの創出をめざす

2

本市にゆかりのある個人や団体が大きな舞台で活躍することや、東京 2020 大会などに関わることによって、常に前向きで活力と強い絆で結ばれた『夢と希望にあふれたまちの創出』をめざします。

施設環境の充実と地域活性化をめざす

3

スポーツ施設を安全で安心して利用できるなど、『施設環境の充実』を図るとともに、市民が様々なスポーツを日常的に、生き生きと楽しむことによる『地域活性化』をめざします。



大井川河川敷グラウンドゴルフ場

5 基本方針

(1) スポーツ参画人口の拡大

市民誰もが各々の年代で関心、適性等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会を充実します。また、生涯にわたるスポーツライフの実現と礎となる運動習慣と体力の向上を図るため、学校や地域における子どものスポーツ機会を充実します。

3 誰もが健康で 元気な まちをつくる	4 質の高い教育 と学び続け られる環境を つくる	10 多文化共生の まちをつくる	17 あらゆる 主体が協働・ 協賛する まちをつくる
------------------------------	---------------------------------------	------------------------	--

(2) 競技力の向上

オリンピック・パラリンピックをはじめとする各種の国際大会や国民体育大会等の全国大会において、優れた成績を挙げ、市民に夢と希望と感動を与えるアスリートが増加するよう、ジュニア期からトップレベルまでの体系的な人材育成と指導者の資質の向上等の環境整備により、競技力の向上を図ります。

3 誰もが健康で 元気な まちをつくる	4 質の高い教育 と学び続け られる環境を つくる	10 多文化共生の まちをつくる	17 あらゆる 主体が協働・ 協賛する まちをつくる
------------------------------	---------------------------------------	------------------------	--

(3) スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の提供

市民が主体的にスポーツに参加する環境基盤として、スポーツ活動をささえる人材の育成と、安全にスポーツ活動を行うことができるスポーツ施設等の場の創出を図ります。

4 質の高い教育 と学び続け られる環境を つくる	10 多文化共生の まちをつくる	11 災害に強く 快適な居住 環境をつくる	17 あらゆる 主体が協働・ 協賛する まちをつくる
---------------------------------------	------------------------	--------------------------------	--

(4) スポーツを通じた地域の活性化

本市のスポーツ資源を最大限に活用し、東京2020大会にホストタウンとして関わることや、子どもからシニア世代まで、誰もが気軽に参加できるスポーツイベント等を開催することにより、スポーツを通じた仲間づくりや地域の絆・コミュニティの形成、体験型観光など多様な交流を推進し、地域活性化を図ります。

3 誰もが健康で 元気な まちをつくる	8 力強い 地域産業と 多様な働き方 を生み出す	10 多文化共生の まちをつくる	17 あらゆる 主体が協働・ 協賛する まちをつくる
------------------------------	--------------------------------------	------------------------	--

6 基本施策

《1. 子どものスポーツ機会の充実》

生涯にわたって健康でたくましく生きるための体力の基礎を培い、また、公正さや規律を学び、次世代を担う人材の育成を図るため、「子どものスポーツ機会の充実」を図ります。

No.	分類	取組	内容
1	拡充	子ども体づくりの推進	体づくりの大切さを親子で学ぶことを目的に、子育て世代をメインとした運動・健康イベントを開催します。
2	継続	スポーツ保育の推進	運動好きな子どもを増やす運動あそびを委託業者と連携して実施します。
3	継続	キッズサッカーの普及	幼稚園や保育所等に通う子どもがサッカーに親しみ、楽しむ機会を提供します。 ○ちびっこサッカー大会（法城学園杯）の開催 ○Jリーグアカデミー巡回教室
4	継続	子どもスポーツ教室の開催	幼児から小学生を対象とした水泳・体操等スポーツ教室を開催します。
5	継続	放課後子ども教室の推進	小学生を対象に、スポーツ等を通じた体験・学び・交流を推進します。
6	拡充	れんげじスマイルホールを活用した運動プログラムの提供	本市ならではのスポーツと健康づくりに特化し、遊具を使って自由に遊べるスペースと様々な運動プログラムを提供する子育て支援施設として、次世代を担う子どもたちに幅広い運動の機会を提供します。
7	継続	体づくりの体制整備	体づくりメニューを作成、実施し、体を動かす楽しさを実感します。
8	継続	新体力テストの実施	国、県と連携し、小中学生の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの行政上の基礎資料とするため実施します。
9	継続	『夢の教室』の開催	日本サッカー協会と連携し、市内全小学校で、トップアスリートを特別講師「夢先生」とした特別事業「夢の教室」を開催します。

《2. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進》

市民誰もが、それぞれの体力や年齢、目的等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しみ、スポーツを楽しむ機会を創出し、健康で活力に満ちた長寿社会を実現するため、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」を図ります。

No.	分類	取組	内容
1	継続	地域スポーツ振興への支援	自治会又は自治会支部が実施する地域住民の体力の向上、健康増進に向けた取り組みを支援します。
2	継続	出前講座等の開催	誰でも気軽に取り組むことができる軽スポーツの体験を実施します。
3	新規	スポーツ用具の貸出	スポーツを「する」環境の充実を図るため、ペタンクなどのスポーツ用品の貸し出しを行います。
4	継続	ニュースポーツ教室の開催	体力や年齢に関わらず誰もが楽しむことができるニュースポーツの普及や運動機会を提供します。
5	継続	ニュースポーツ大会等の開催	体力や年齢に関わらず誰もが楽しむことができるニュースポーツ大会を開催します。
6	継続	スポーツ&健康フェスタの開催	スポーツ・健康に対する意識を高め、生涯にわたり健康で活力ある生活を築くきっかけづくりを目的に開催します。
7	拡充	「スポーツタウン藤枝」等による市内スポーツ情報の提供	本市のスポーツ専用サイト「スポーツタウン藤枝」等により、市内のスポーツイベントやスポーツ施設情報、気軽に実施できるスポーツ動画を紹介し、市民のスポーツ機会の充実を図ります。
8	継続	歩いて健康づくりの推進	「日本全国バーチャルの旅」マップの提供に加え、「元氣ふじえだ健康ウォーキング」の開催やJR東海主催の「さわやかウォーキング」の誘致などにより、日常的に“歩く”運動を支援します。
9	新規	地域支え合い介護予防教室（ふじえだアクティブクラブ）への支援	週1回以上開催する介護予防に資する通いの場として、住民主体で開催する介護予防教室（ふじえだアクティブクラブ）の活動の支援を行い、市オリジナル体操を活用すること等により、住民主体のすそ野の広い介護予防活動の普及を図ります。
10	継続	障害者スポーツ大会の開催	障害福祉サービス利用者や藤枝市身体障害者福祉協会が参加し、スポーツを通じた交流を深めるため、障害者スポーツ大会を開催し社会参加支援を行います。
11	継続	障害者のスポーツ施設の利用促進	「笑顔で自分らしく暮らす共生社会の実現」に向け、障害者の社会参加を支援するため、市内スポーツ施設を利用する際の料金を減免します。
12	継続	保健講座等の開催	保健委員 12 支部による健康体操等の保健講座を開催します。

《3. スポーツ実施率の低い世代へのスポーツ習慣づくり》

官民連携による新たな取り組みにより、若い女性やビジネスパーソンなど、これまでスポーツに関わってこなかった人が気軽にスポーツに親しめるようなスポーツのスタイルを提案し、「スポーツ実施率の低い世代へのスポーツ習慣づくり」を推進します。

No.	分類	取組	内容
1	新規	Sports in life 女性スポーツ促進プログラム	働き世代の若い女性などを対象に「食べてスポーツをする」をテーマに健康予防と連携した取り組みを実践します。
2	新規	スポーツ・レクリエーション 活動への支援	地域のスポーツクラブ等が実施する、スポーツレクリエーション活動を支援します。
3	継続	ニュースポーツ教室の開催 【再掲】	体力や年齢に関わらず誰もが楽しむことができるニュースポーツの普及や運動機会を提供します。
4	継続	ニュースポーツ大会等の開催 【再掲】	体力や年齢に関わらず誰もが楽しむことができるニュースポーツ大会を開催します。
5	新規	『健康経営』支援事業	職場での働き方を見直し、従業員のスポーツ習慣づくりや健康管理を計画的に実践する企業を支援する。
6	継続	歩いて健康づくりの推進 【再掲】	「日本全国バーチャルの旅」マップの提供に加え、「元気ふじえだ健康ウォーキング」の開催やJR東海主催の「さわやかウォーキング」の誘致などにより、日常的に“歩く”運動を支援します。



ニュースポーツ教室(ミニトランポウオーク、ワンバウンドふらば～るバレーボール)

《4. トップアスリートの育成》

身近な選手が全国大会や世界大会で活躍することにより、市民に誇りと夢と感動を与え、スポーツへの関心を高め、地域社会に活力を生み出すことから、東京 2020 大会を契機に一流アスリートと触れ合う機会を創出するとともに、各種競技団体と連携し講習会等を実施し、「トップアスリートの育成」を図ります。

No.	分類	取組	内容
1	継続	プロチーム等誘致の推進	総合運動公園サッカー場など、対象となる施設の利用料を減免し、プロチーム等の誘致を促進します。
2	拡充	2020 東京オリンピック・パラリンピック事前合宿等の推進	イタリアのホストタウンとして、イタリアチームの「柔道」「ライフル射撃」競技の事前合宿を実施します。
3	拡充	2020 東京オリンピック・パラリンピックムーブメントの醸成	イタリアチームや地元出身選手を応援するパブリックビューイングの実施や、聖火リレーを実施しオリンピック・パラリンピック機運を盛り上げます。
4	継続	全国大会等出場への支援	全国大会や国際大会に出場した選手・団体に奨励金を交付し、活動を支援します。
5	継続	スポーツ栄誉顕彰	世界大会等において優秀な成績をあげるなど、本市のスポーツ振興に顕著な功績をおさめた者に対し、その栄誉を称え表彰します。
6	継続	市町対抗駅伝大会への支援	市町対抗駅伝に出場する藤枝市代表チームの活動を大会当日まで支援します。
7	継続	スポーツ少年団本部への支援	スポーツ少年団本部が行う、選手育成、指導者研修等の事業を支援します。
8	継続	市スポーツ協会への支援	市スポーツ協会が行う、スポーツの普及・振興、競技力向上等の事業を支援します。
9	継続	ジュニアアスリートマルチサポートの推進	ジュニア期のスポーツ選手に対し、スポーツ協会等と連携し、技術、医・科学、食、様々な面からのサポート体制を構築し、未来を創る選手の育成をめざします。
10	継続	各競技団体指導者研修会等の実施	様々な分野の専門家等を招いて、基本的な指導方法や専門知識等の講習会を開催します。
11	拡充	蹴球都市 トップアスリートの育成	世界で活躍する選手の輩出をめざし、市サッカー協会と行政が目標を共有するとともに、役割を明確化し、選手や指導者の育成や保護者への啓発に取り組みます。

《5. スポーツをささえる多様な人材の確保と活躍の場の提供》

専門的な知識と指導技術を持った意欲的なスポーツ指導者を育成するため、現在実施している各種指導者育成に関する事業を確実に実施していくとともに、育成された指導者が地域で活躍することができるしくみを関係機関や団体等と構築していきます。

No.	分類	取組	内容
1	継続	ジュニアアスリート マルチサポートの推進 【再掲】	ジュニア期のスポーツ選手に対し、スポーツ協会等と連携し、技術、医・科学、食、様々な面からのサポート体制を構築し、未来を創る選手の育成をめざします。
2	拡充	スポーツ推進委員研修会の開催	実技研修会等を開催し、スポーツ推進委員の資質の向上を図ります。
3	継続	各競技団体指導者研修会等の実施 【再掲】	様々な分野の専門家等を招いて、基本的な指導方法や専門知識等の講習会を開催します。
4	拡充	女子サッカーの普及	サッカーを通じた「女性が輝くまち」の実現をめざし、地域おこし協力隊を活用し、女性がサッカーをする場の創出やイベントの開催、市内女子チームの紹介、皇后杯の開催誘致を行います。また、女子サッカー選手の雇用環境の充実を図ります。
5	拡充	部活動指導員の配置	中学校部活動に地域等の指導者を活用することにより、活動の機会の充実を図るとともに、より専門的な指導を提供します。



藤枝なでしこ広場(女子サッカーの普及)

《6. スポーツを親しむことができる場の創出》

市民が主体的に安心してスポーツに取り組む環境を創出するため、地域スポーツクラブの育成、スポーツ施設等の整備や適切な管理運営等を行い、利用拡大に努めるとともに、多様なスポーツニーズに応えるため、指定管理者と連携して魅力ある多彩なプログラムを提供できる管理運営に努めます。

No.	分類	取組	内容
1	新規	総合運動公園の改修	サッカー場スタジアムの充実を図るとともに、防災拠点として位置づけられている本施設の防災機能強化を図ります。 ○大型映像装置の設置 ○屋根付き観客席の整備
2	継続	指定管理者との連携による適切な施設運営	指定管理者との定例会等（4回/年）を実施し、各施設の現状、課題等について協議したうえ、適切な施設の管理運営に努めます。
3	継続	指定管理施設以外のスポーツ施設の適切な管理運営	直営施設（大井川河川敷グラウンドゴルフ場等）については、受託者との協議を行い、効果的かつ効率的な管理に努めます。
4	拡充	学校体育施設夜間開放の推進	学校体育施設の夜間開放を推進するとともに、施設の設備等が安全に使用できるよう努めます。
5	拡充	スポーツ施設の充実と適切な維持管理	スポーツ施設の長寿命化計画に基づき、計画的な施設の整備等に努めます。
6	拡充	「スポーツタウン藤枝」等による市内スポーツ情報の提供【再掲】	本市のスポーツ専用サイト「スポーツタウン藤枝」等により、市内のスポーツイベントやスポーツ施設情報、気軽に実施できるスポーツ動画を紹介し、市民のスポーツ機会の充実を図ります。
7	継続	総合型地域スポーツクラブの設立支援	総合型地域スポーツクラブの設立に対し補助金を交付（3年間）し、設立や活動に関する支援を行います。
8	継続	総合型地域スポーツクラブの活動支援	総合型地域スポーツクラブの活動を市HP等を活用し効果的にPRするとともに、活動内容に対しアドバイス等を行います。
9	継続	広域連携によるスポーツ施設の相互利用の促進	近隣市との間で連携を図り、各スポーツ施設の相互利用を促進します。



総合運動公園（陸上競技場、野球場）

《7. スポーツイベントの実施》

市民の健康維持・増進や交流の促進、地域の活性化を図るため、誰もが参加できる多種多様なニーズに沿ったスポーツイベントを実施します。

No.	分類	取組	内容
1	継続	スポーツ&健康フェスタの開催 【再掲】	スポーツ・健康に対する意識を高め、生涯にわたり健康で活力ある生活を築くきっかけづくりを目的に開催します。
2	継続	藤枝リバティ駅伝大会の開催	走ることを楽しむ機会を提供するとともに、駅伝の魅力発信と、長距離選手の育成を図ります。
3	継続	ふじえだマラソンの開催	誰もが参加したくなる、マラソン大会を開催し、体力の向上と健康増進を図るとともに、選手同士、地域間の交流を深めます。
4	継続	シニアサッカー大会の 誘致、開催	日本サッカー協会など関係団体に対し積極的な大会誘致を行い、シニア世代の交流と宿泊、飲食等による地域活性化を図るため、継続開催をめざします。
5	継続	市民が気軽に参加できる サッカーイベントの開催	毎年開催している全国PK選手権大会の更なる充実を図るとともに、2024年には藤枝サッカー100年を記念するサッカーイベントを開催します。



全国 PK 選手権大会 in Fujieda



スポーツ&健康フェスタ in ふじえだ
(ビームライフル体験)



ふじえだマラソン



藤枝リバティ駅伝

《8. スポーツ交流の推進》

本市の友好都市等のスポーツ団体と各競技団体等が交流を実施することに対する支援や、誰もが気軽に参加できるスポーツイベント等を開催することにより、「スポーツ交流の推進」を図ります。また、東京オリンピック・パラリンピック終了後、中央競技団体等と連携した大会の開催や民間レベルでの交流等を推進していきます。

No.	分類	取組	内容
1	拡充	2020 東京オリンピック・パラリンピック事前合宿等の推進【再掲】	イタリアのホストタウンとして、イタリアチームの「柔道」「ライフル射撃」競技の事前合宿を実施します。
2	拡充	2020 東京オリンピック・パラリンピックムーブメントの醸成【再掲】	イタリアチームや地元出身選手を応援するパブリックビューイングの実施や、聖火リレーを実施しオリンピック・パラリンピック機運を盛り上げます。
3	継続	友好都市等とのスポーツ交流	市スポーツ協会、スポーツ少年団等において、友好都市等との間で積極的にスポーツ交流を図ります。
4	継続	観光情報の発信	全国PK選手権や全国シニアサッカーなどの大会等において、観光施設や宿泊施設、土産物等の情報を発信します。
5	継続	コンベンション等誘致促進	コンベンションやスポーツ・文化合宿の開催にあたり、宿泊費を補助します。 ○対象：市内を主会場とするコンベンション主催者、又は5市2町内で合宿を行い市内施設に宿泊する学生等で構成される市外の団体 ○補助額@1,000円×延べ宿泊数
6	継続	サッカーのまちを活かした商業活動に対する支援	商店街等が「藤とサッカーのまち」を活かした誘客促進事業に対し支援を行います。



柔道イタリア代表チーム 給食体験&交流会

第4章

計画の推進と進行管理

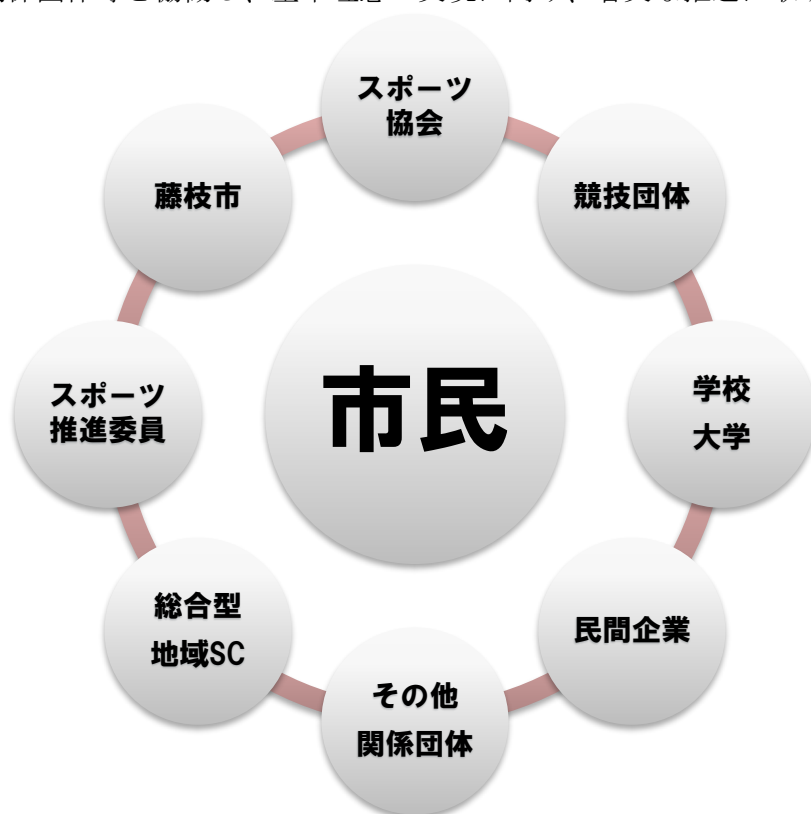
1 計画の進行管理

計画推進のため各施策が円滑に実施され、基本理念が実現されるよう、定期的の実施状況を把握するため、PDCAによる適正な進行管理を行います。スポーツ推進審議会において、年度ごとに計画の進捗状況を把握し、施策の評価及び見直しを行い、円滑な推進に努めます。



2 関係団体との連携

計画を推進するには、市民及びスポーツ協会をはじめとする多くの関係団体の協力が重要となります。それらの関係団体等と協働し、基本理念の実現に向け、着実な推進に取り組めます。



3 成果指標

本計画において、以下のとおりめざすべき数値目標を掲げ、その目標を達成できるよう施策を推進します。

- 1 ライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、**成人の週1日以上スポーツ実施率65%、スポーツ&健康フェスタの参加者数2,800人（毎回）**をめざします。

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
成人の週1日以上スポーツ実施率	56.7%	65.0%
スポーツ&健康フェスタの参加者数	2,700人	2,800人（毎回）

- 2 トップアスリートの育成を計画的に実施し、**全国大会・国際大会への出場件数、毎年度115件**をめざします。

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
全国大会、国際大会への出場件数	99件	115件

- 3 利用者のニーズを的確に把握し、スポーツに親しむことができる場の創出を計画的に推進することで、**市民体育館・市武道館の年間利用者数、194,000人、藤枝総合運動公園の年間利用者数、390,000人**をめざします。

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
市民体育館・市武道館の年間利用者数	186,291人	194,000人
藤枝総合運動公園の年間利用者数	354,855人	390,000人

I スポーツの実施状況等に関する調査結果

1. スポーツ実施率について

- ・成人の週 1 日以上の実施率は 56.7%でした。前回の調査では、40.5%であり、すべての年代において、前回を上回る結果となりました。
- ・性別、年代別にみると、30 代までは男性のほうがスポーツ実施率が高く、40 代以上は女性のほうが高くなっています。
- ・週 3 日以上の実施率は 27.8%でした。(前回 16.6%)
- ・「この 1 年間に運動・スポーツはしなかった」かつ「現在運動・スポーツはしておらず今後もするつもりがない」と答えた「無関心層」が 5.2%存在しています。

2. 実施状況の変化の要因

- ・運動・スポーツを行った理由としては「健康のため」が 70.5%と最も多く、「体力増進・維持のため」(40.4%)、「楽しみ、気晴らしとして」(38%) などが続いています(複数回答)。
- ・実施頻度が減ったあるいは増やせない理由としては「仕事や家事が忙しいから」が 49.8%と最も多く、「年をとったから」などが続いています(複数回答)。

3. 「みる」「ささえる」スポーツについて

- ・この 1 年にテレビやインターネットで観戦したスポーツは全体で「ラグビー」・「マラソン・駅伝」・「サッカー」の順で高くなりました。
- ・この 1 年にスポーツに関するボランティアに参加した割合は 7.0%。スポーツ実施が高い層ほど参加率は高い傾向にあります。内容としては「大会・イベントの運営や世話」と「自身やお子様が所属するスポーツ団体やクラブでの補助的な活動」が 23.0%と最も高く、「運動・スポーツの指導」(9.8%)、が続きました。

4. スポーツの価値について

- ・運動・スポーツについて「大切」「まあ大切」としている者の割合は 82.52%で、運動・スポーツに対する価値は、運動実施頻度が高い層ほど強く感じる傾向にあります。

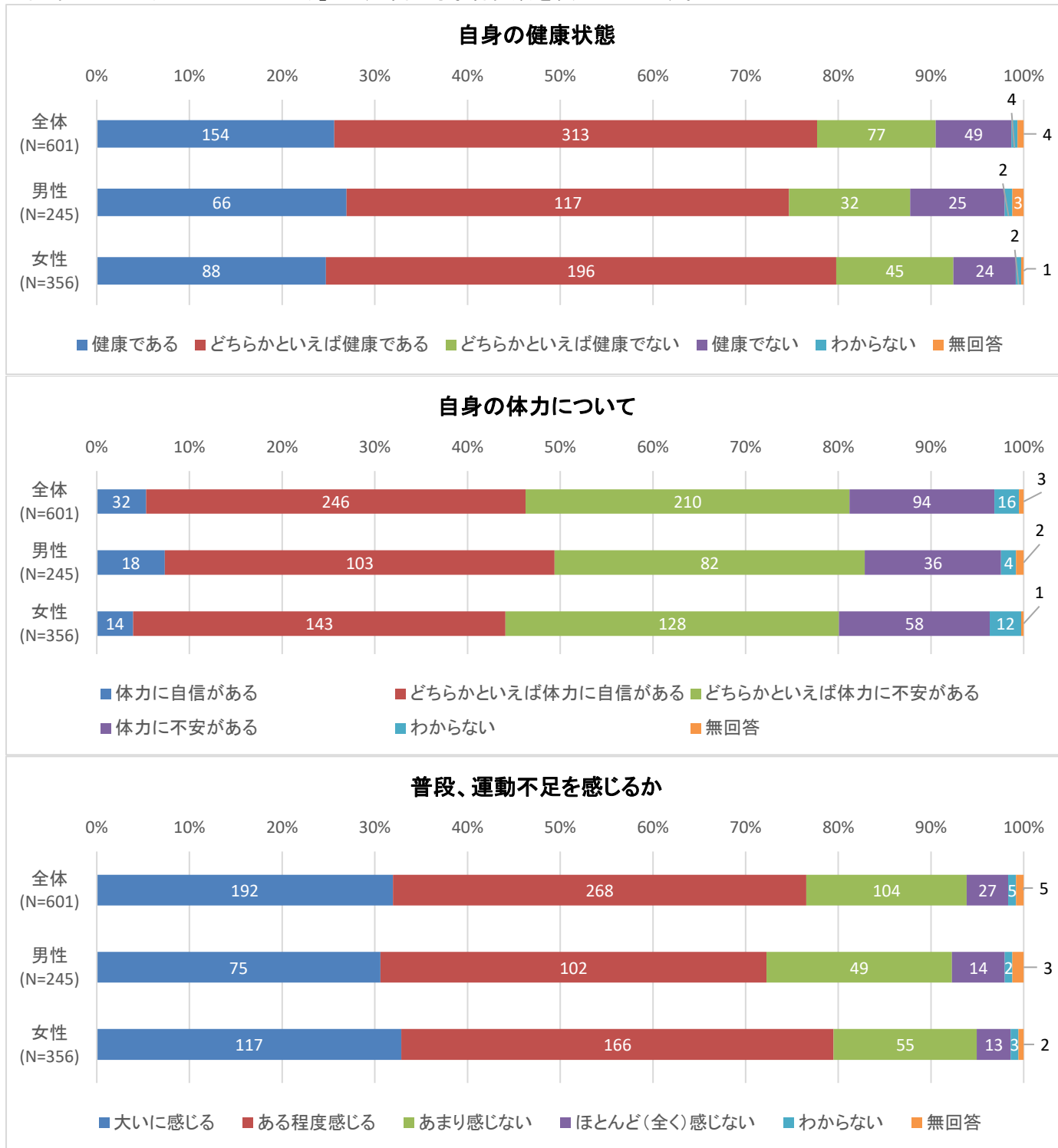
5. 今後の対応について

- ・今回の調査結果を踏まえ、市民がスポーツを通して生き生き健やかに暮らすまちの実現に向け、既存の事業を更に充実させるとともに、スポーツ実施率の低かった 20 代女性などに対する、スポーツ習慣づくりの推進とその環境整備に取り組んでいきます。

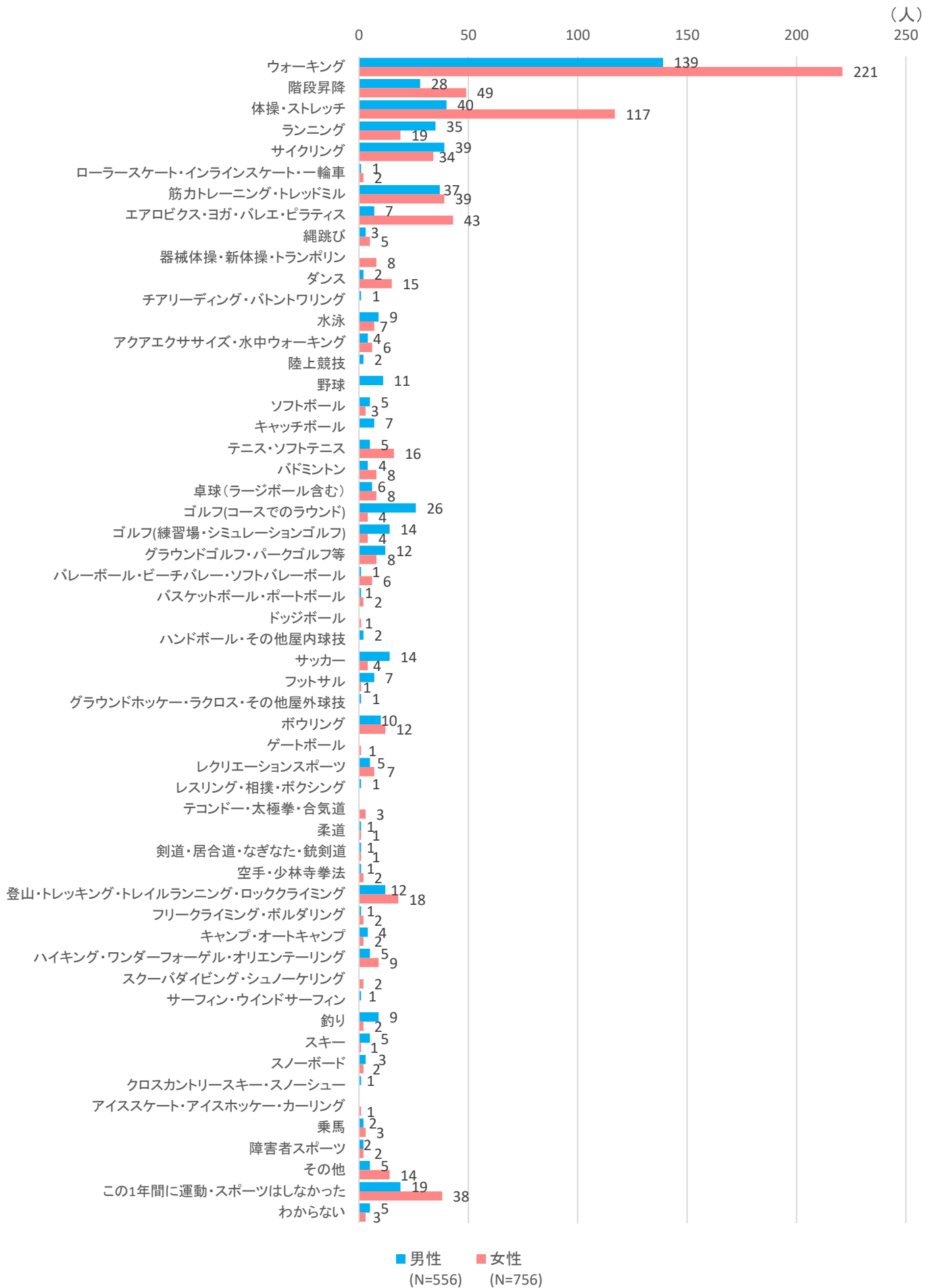
アンケート概要

- (1) 調査地域 : 藤枝市全域
- (2) 調査対象者 : 住民基本台帳に登録されている18歳以上79歳以下の者
- (3) 抽出方法 : 年齢・性別・地域人口の割合に応じて無作為に2,000名を抽出
- (4) 調査期間 : 令和2年1月21日から令和2年2月7日まで
- (5) 調査方法 : 郵送による配布・回収またはインターネットでの回答
- (6) 回収率 : 配布数2,000 回収数601 回収率30.1%

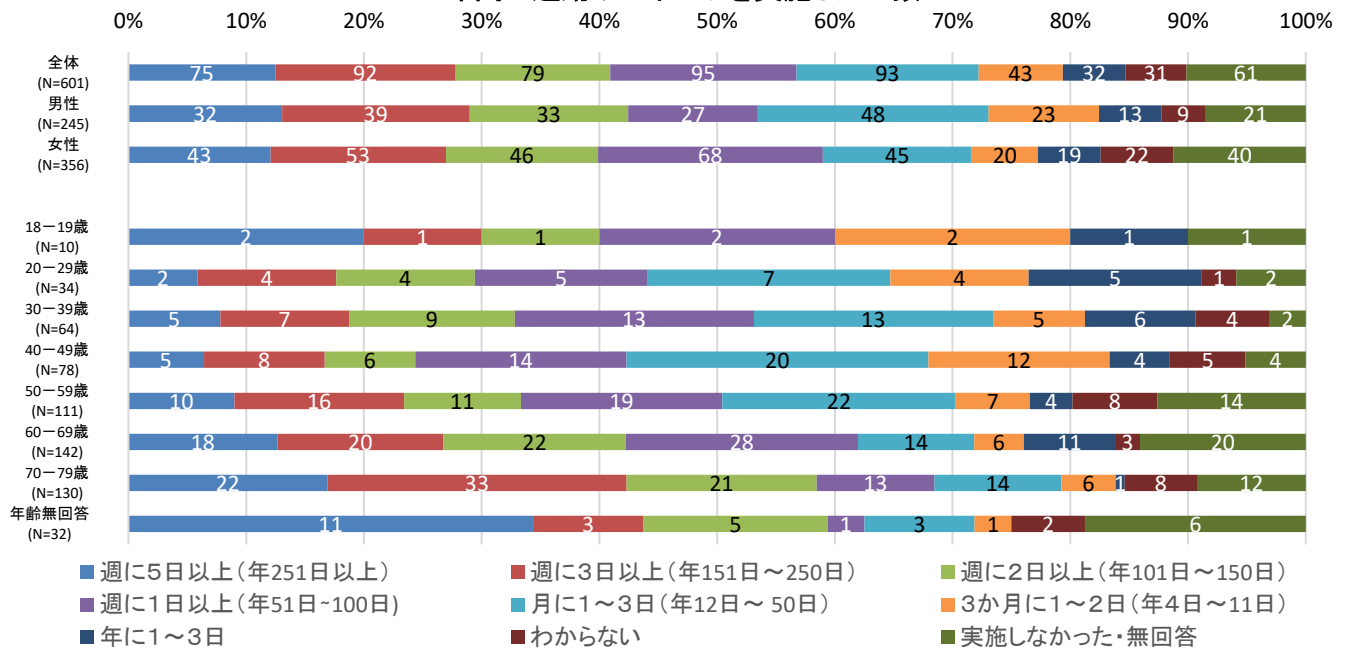
※図中の「N (number of case)」は、集計対象者総数を表しています。



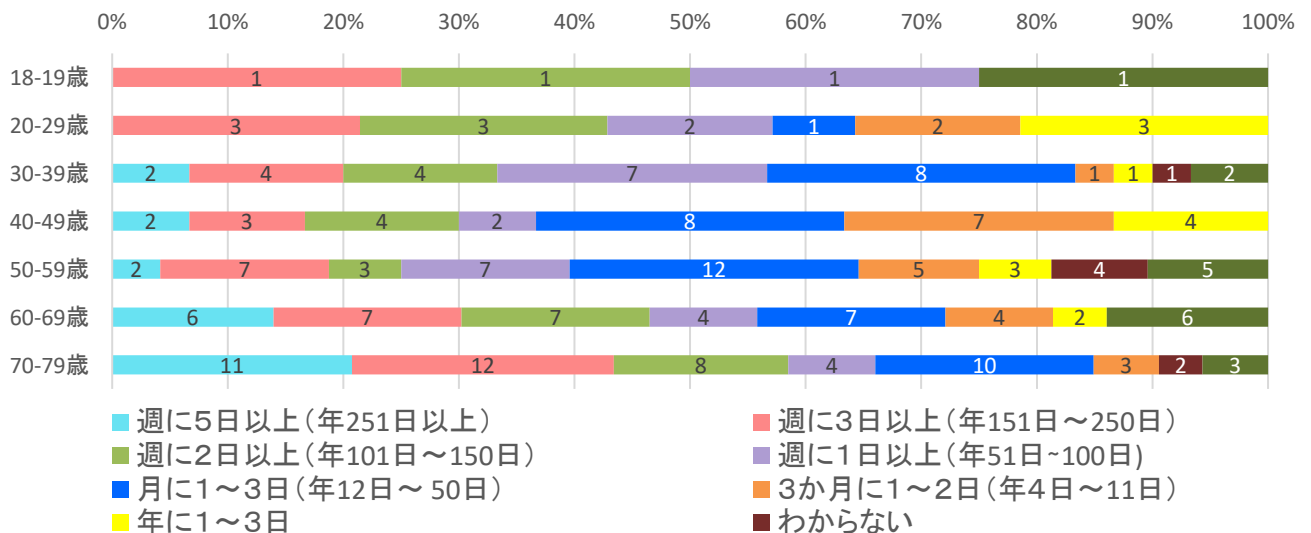
この1年間に特に多く実施した運動・スポーツや好きな運動・スポーツ(複数回答)



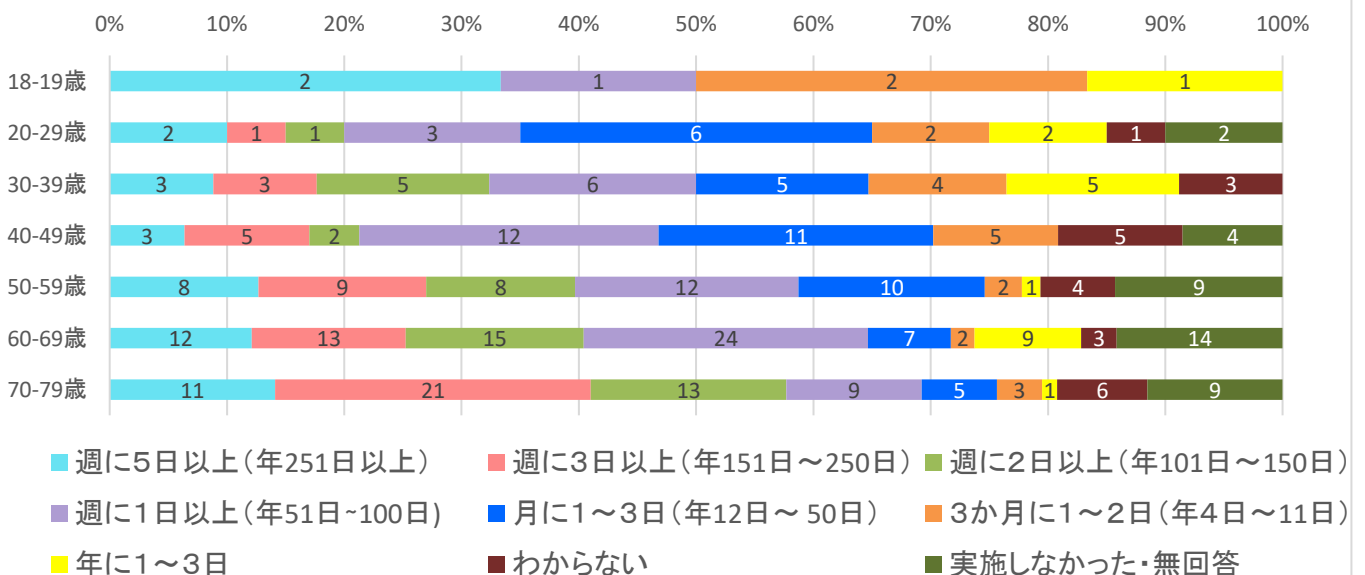
この1年間に運動やスポーツを実施した日数



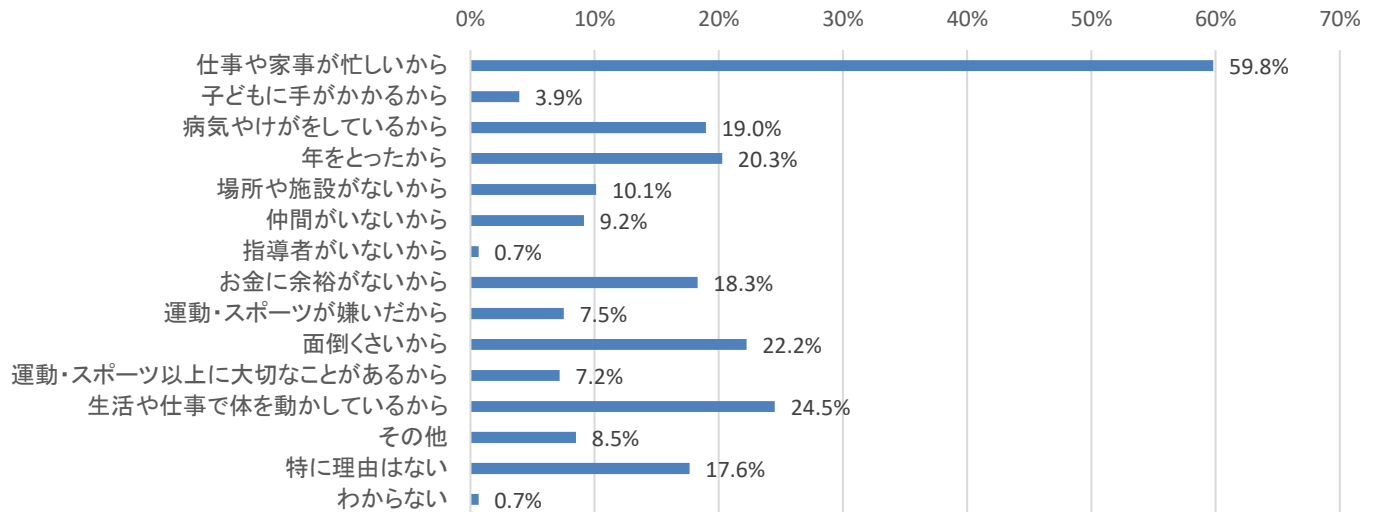
男性・年代別



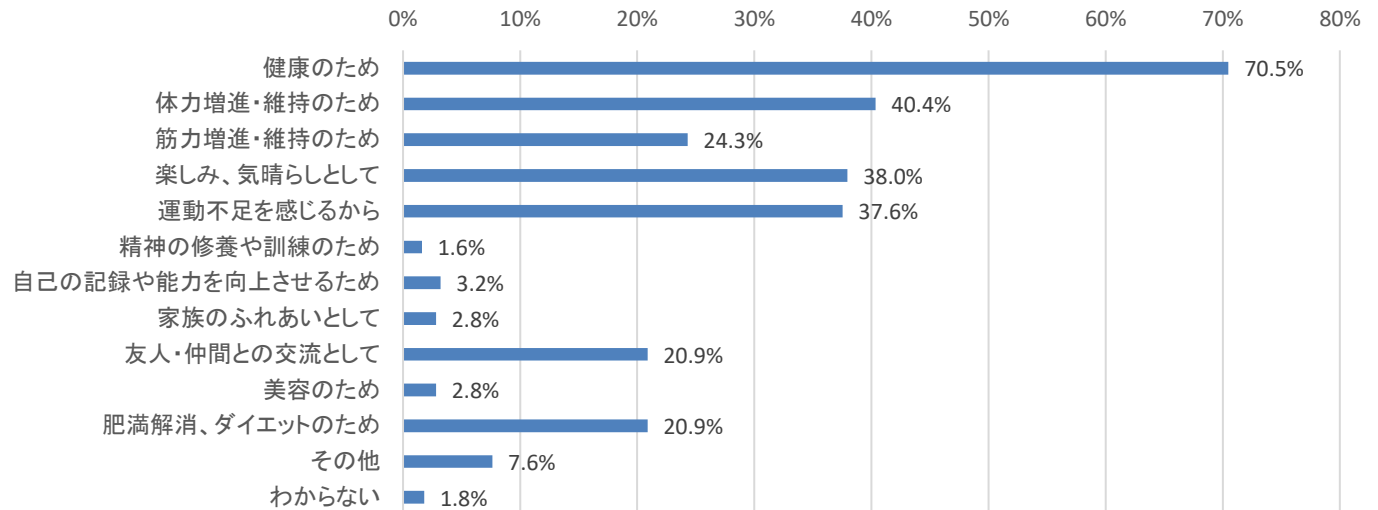
女性・年代別



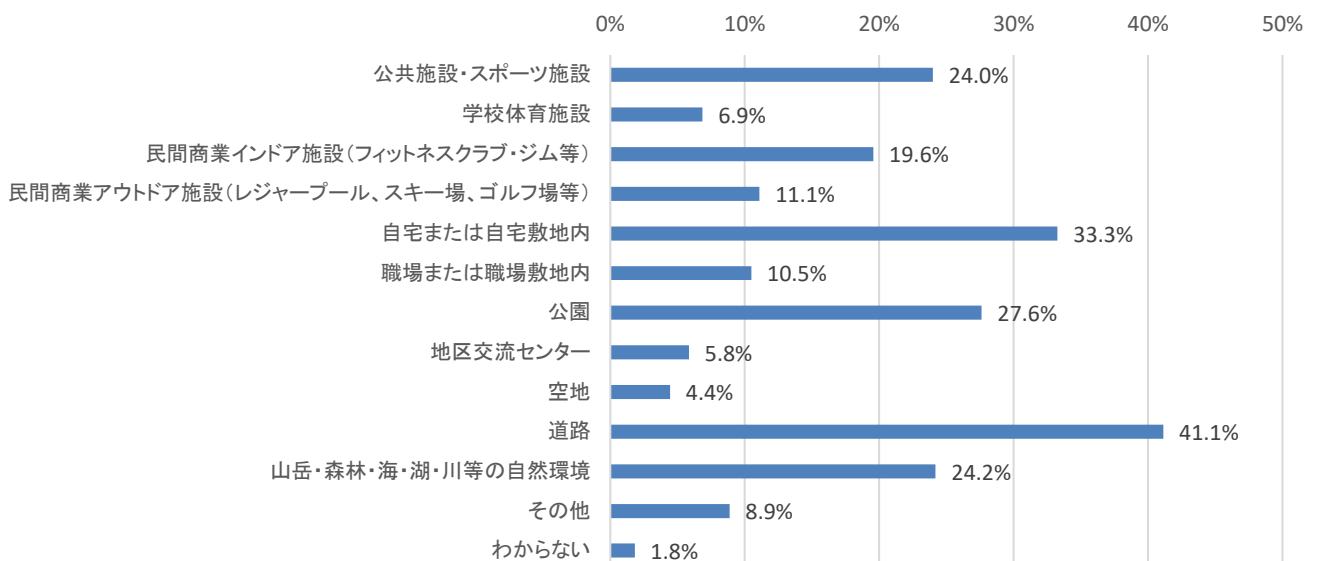
週に1日以上運動・スポーツを実施できなかった理由(複数回答)



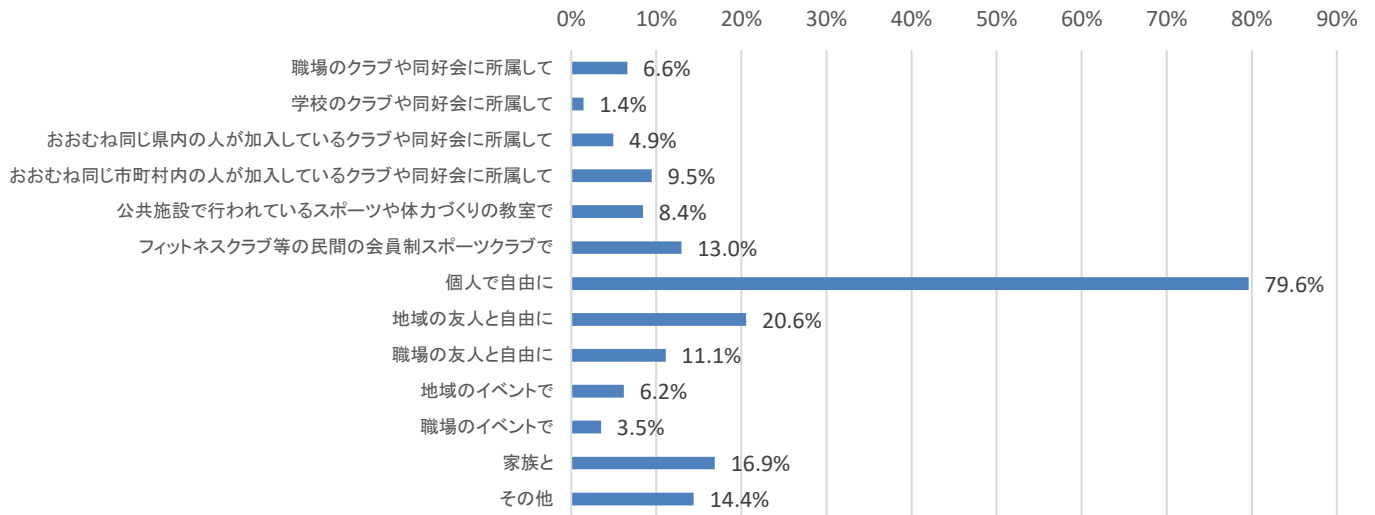
運動・スポーツを実施した理由(複数回答)



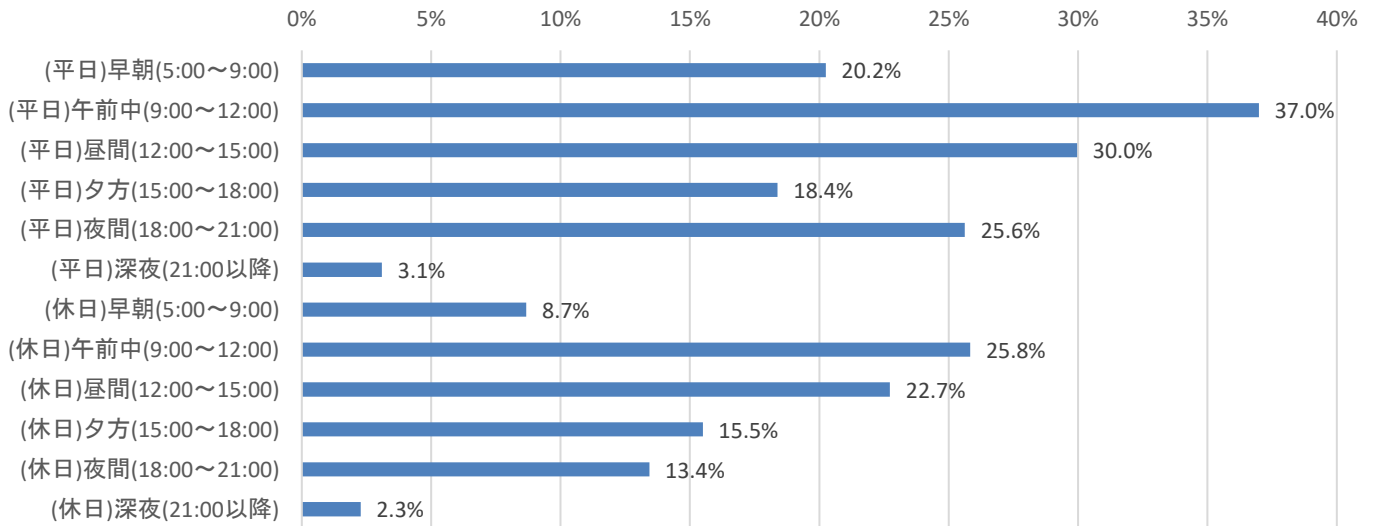
運動・スポーツの実施場所(複数回答)



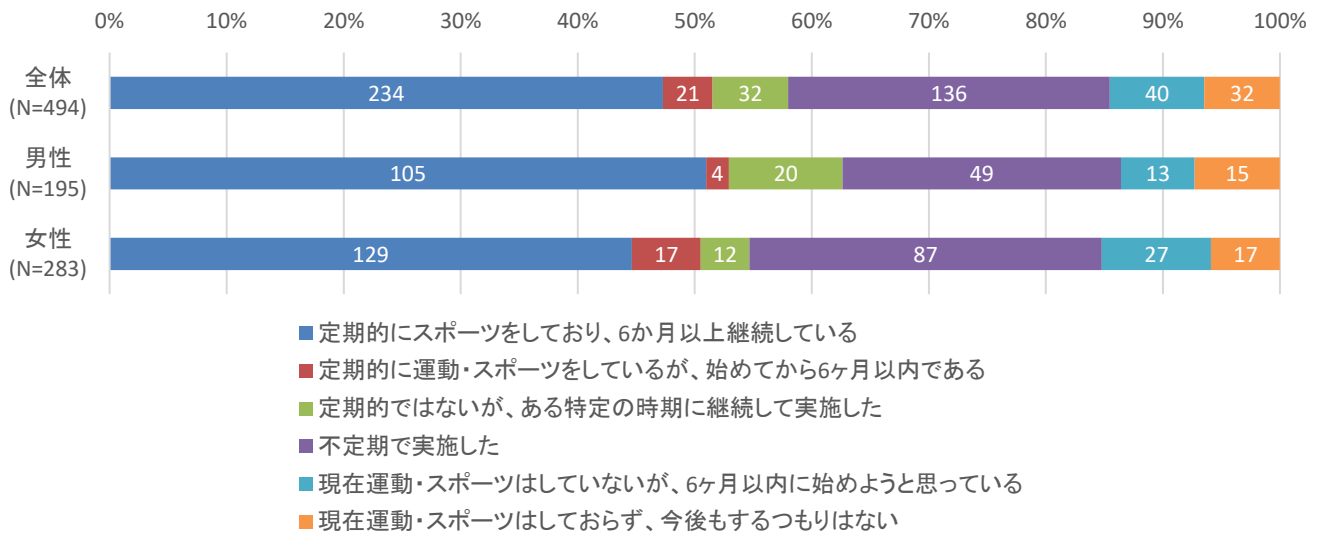
運動・スポーツの実施形態(複数回答)



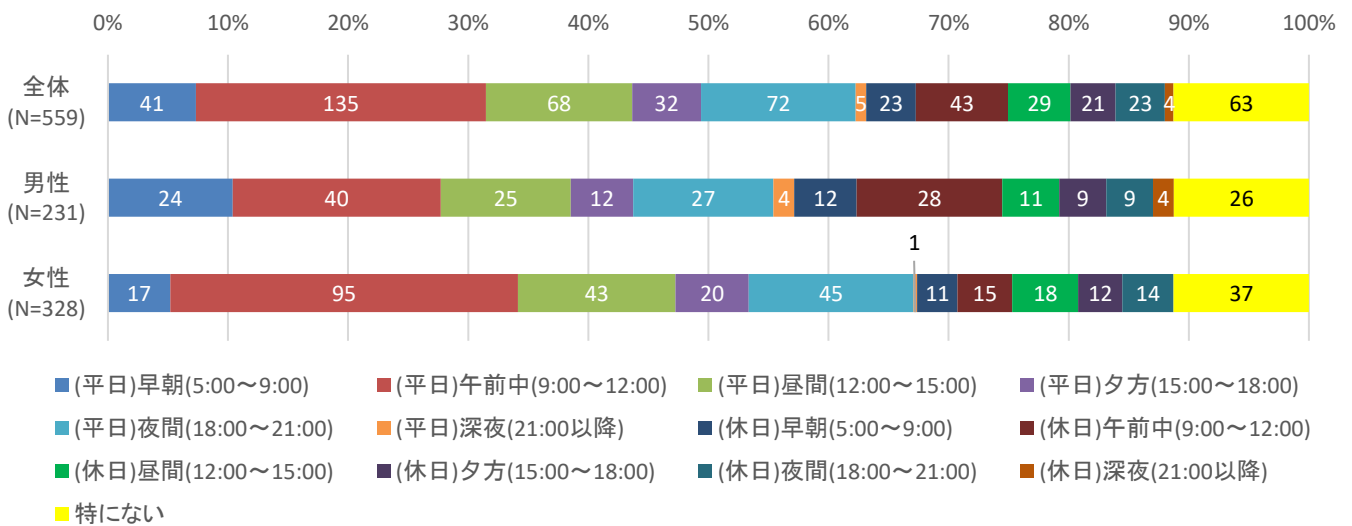
運動・スポーツを実施した時間帯(複数回答)



運動・スポーツ実施状況と今後の予定

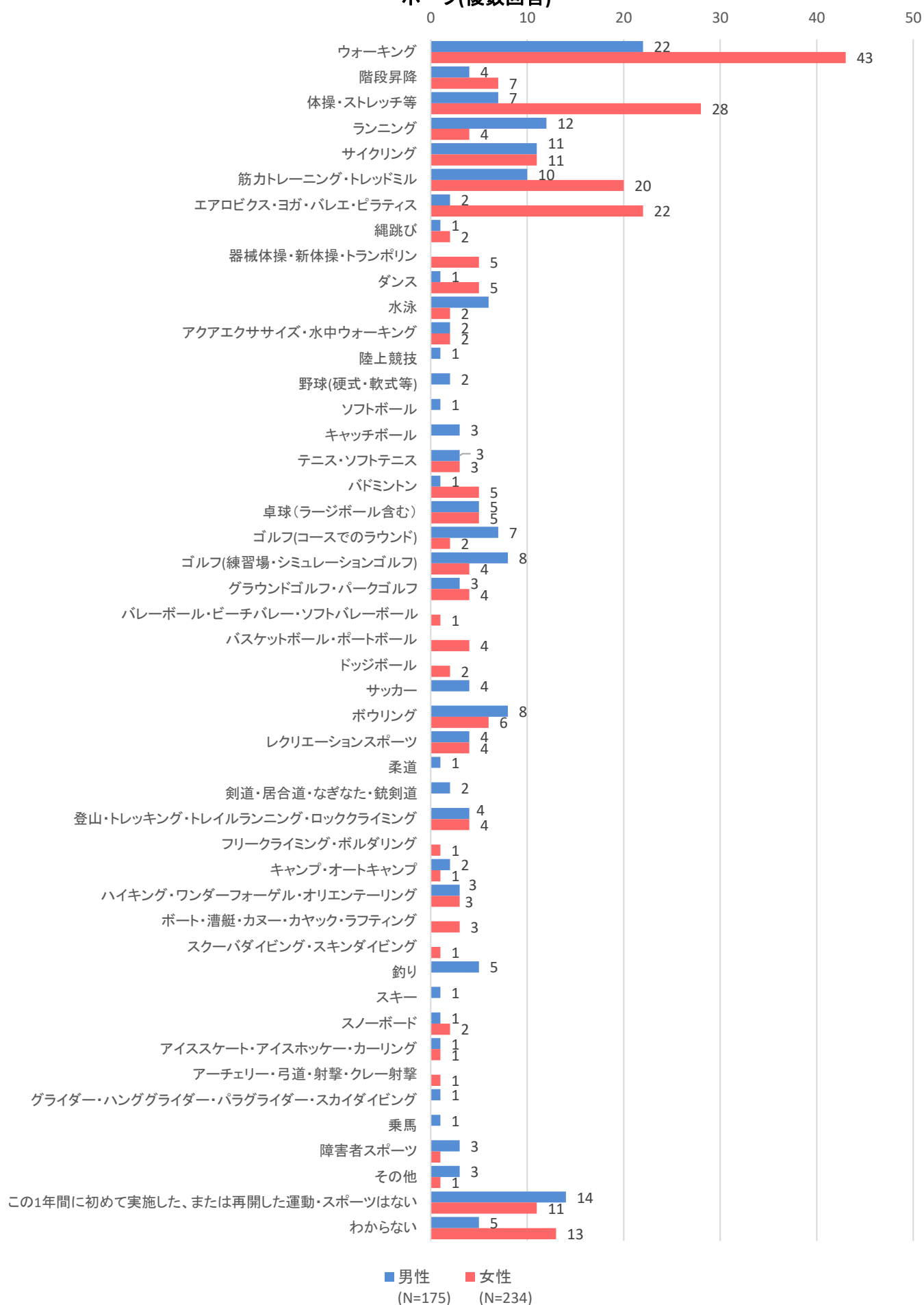


運動・スポーツを(さらに)実施する場合、どの時間帯が良いか

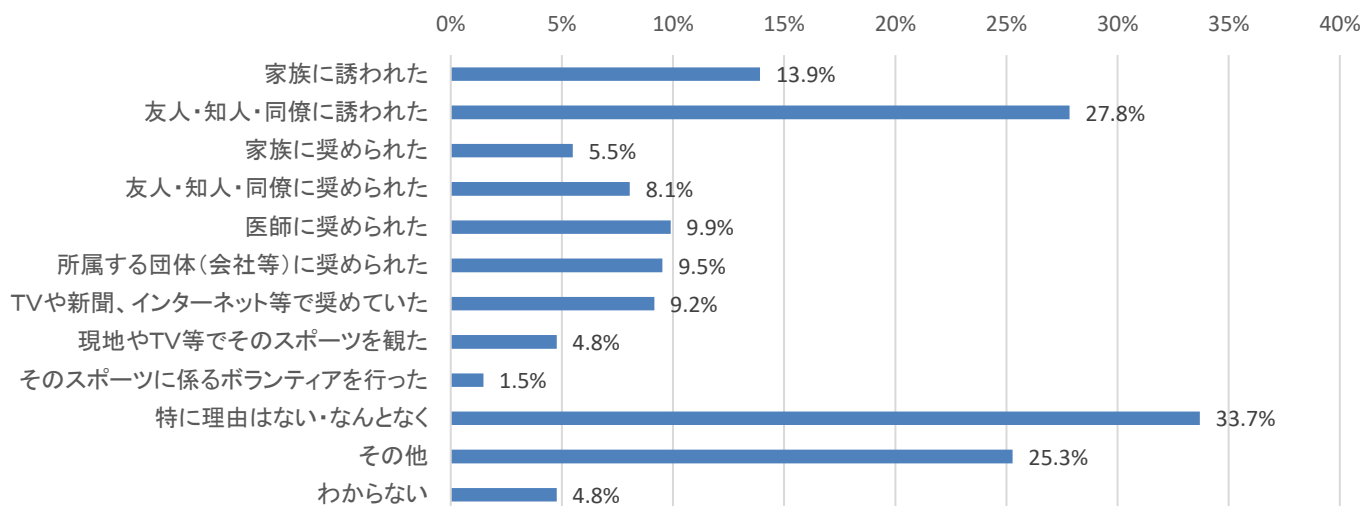


この1年間に初めて実施した、または再開した(概ね5年以上未実施だったもの)運動・スポーツ(複数回答)

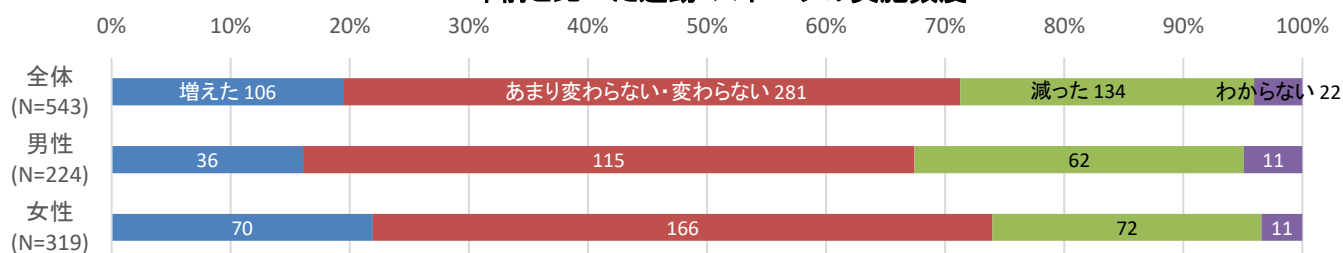
(人)



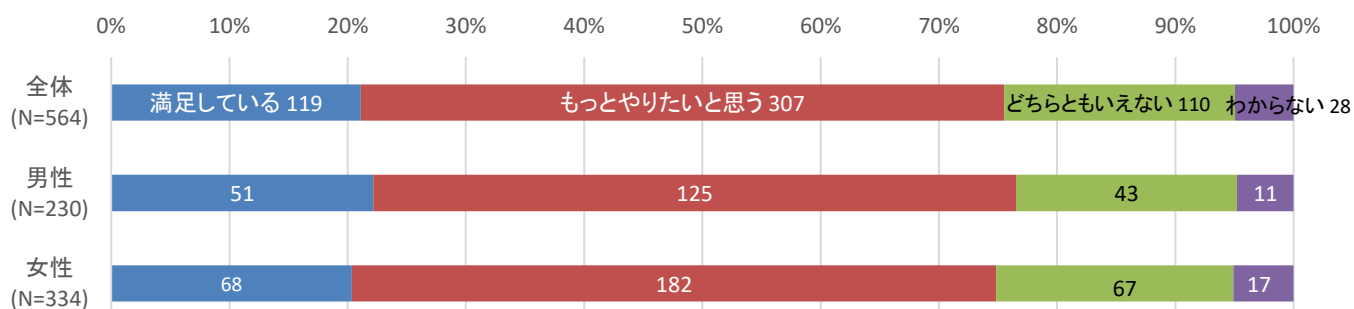
その運動・スポーツを初めて実施した(または再開した)きっかけ(複数回答)



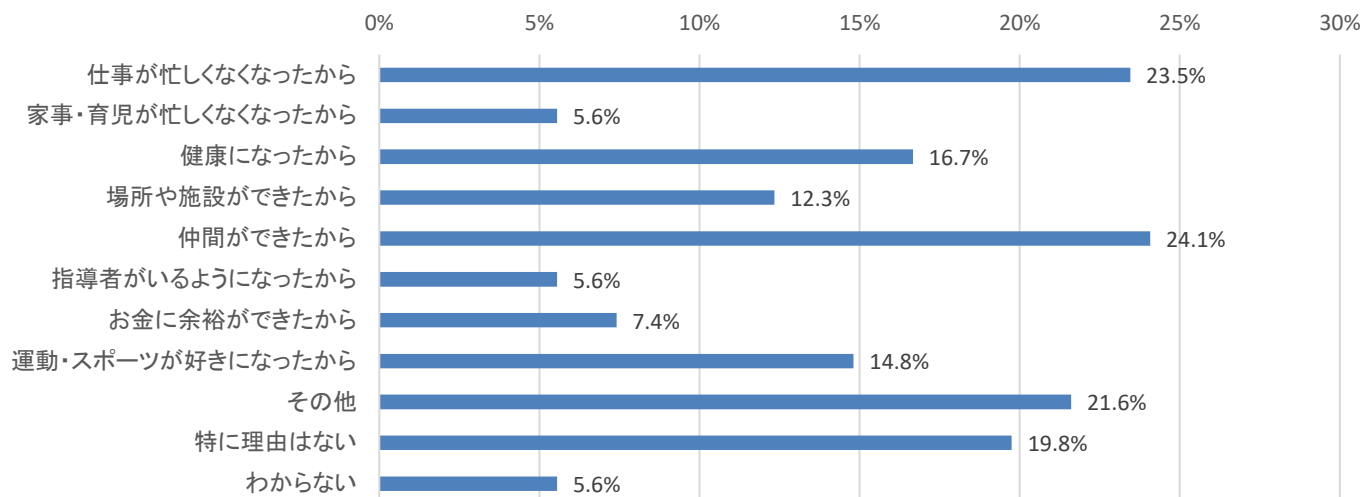
1年前と比べた運動・スポーツの実施頻度



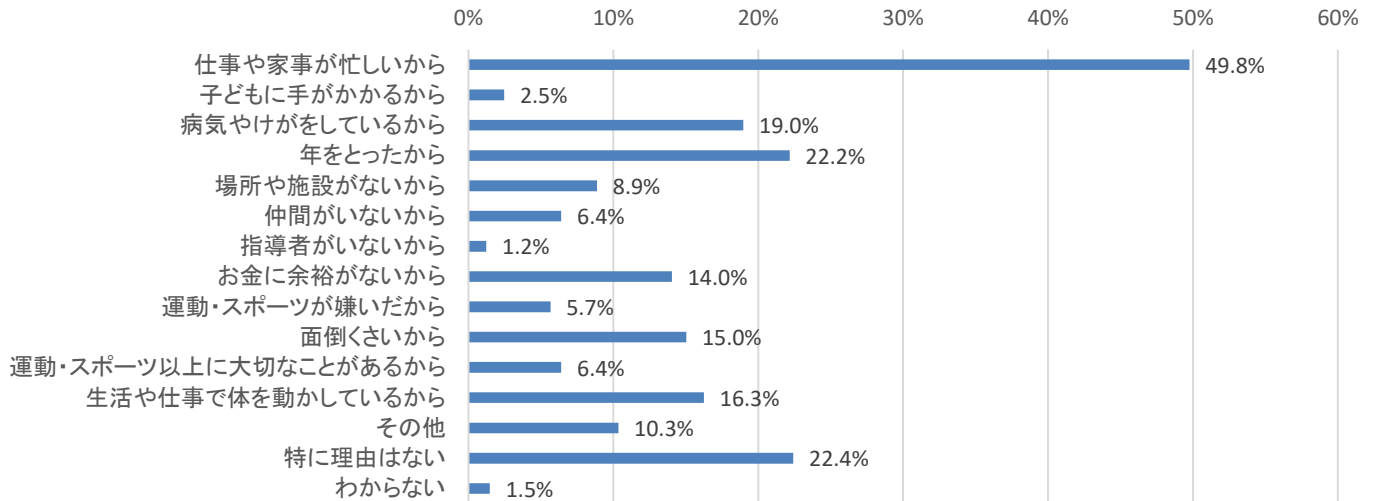
現在の運動・スポーツ実施頻度に満足しているか



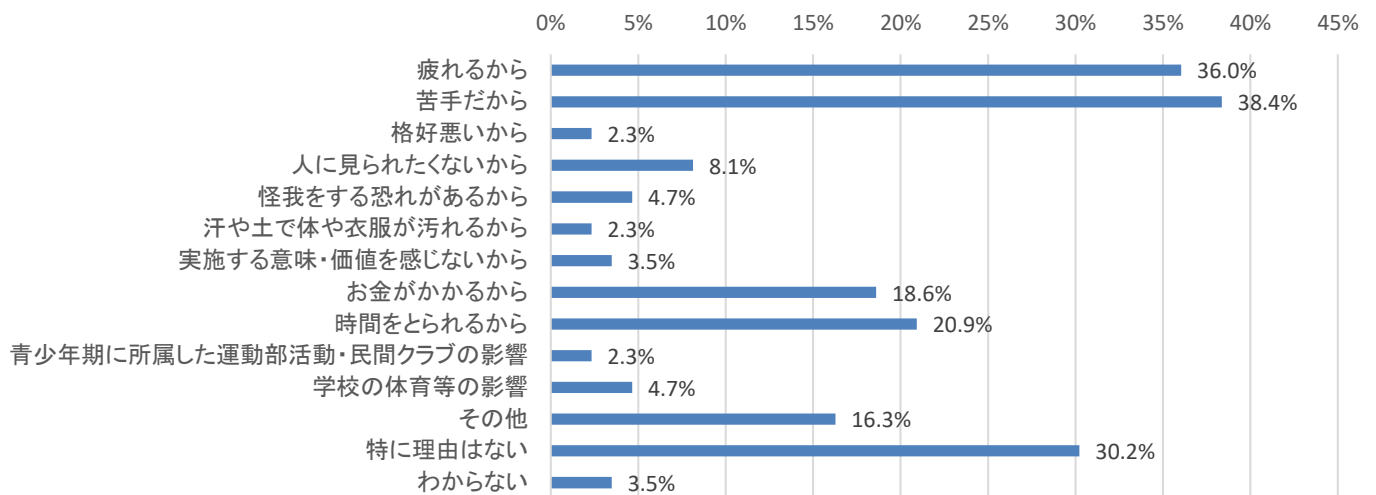
運動・スポーツを実施する頻度が増えた理由(複数回答)



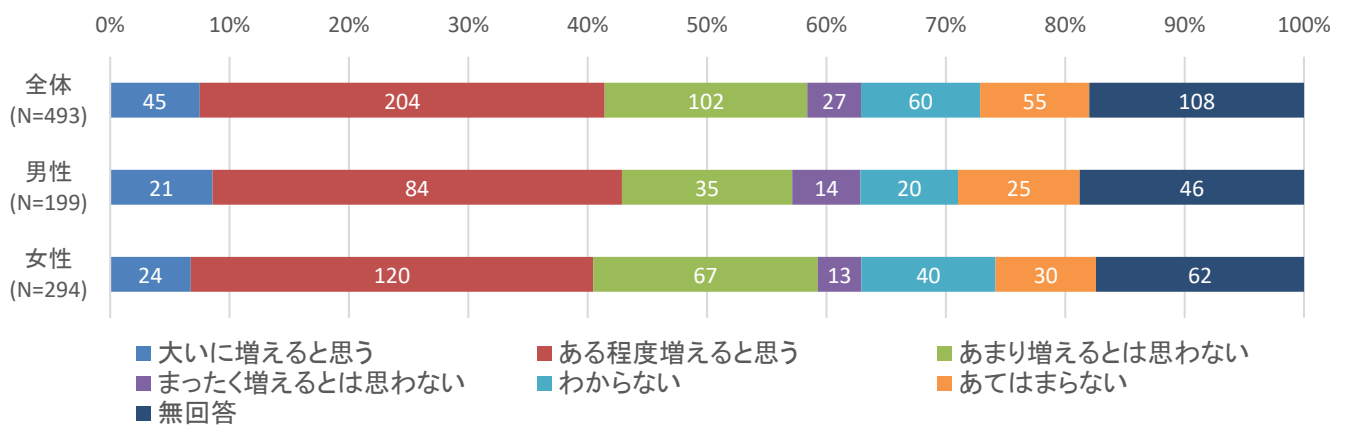
運動・スポーツを実施する頻度が減ったまたはこれ以上増やせない(増やさない)理由
(複数回答)



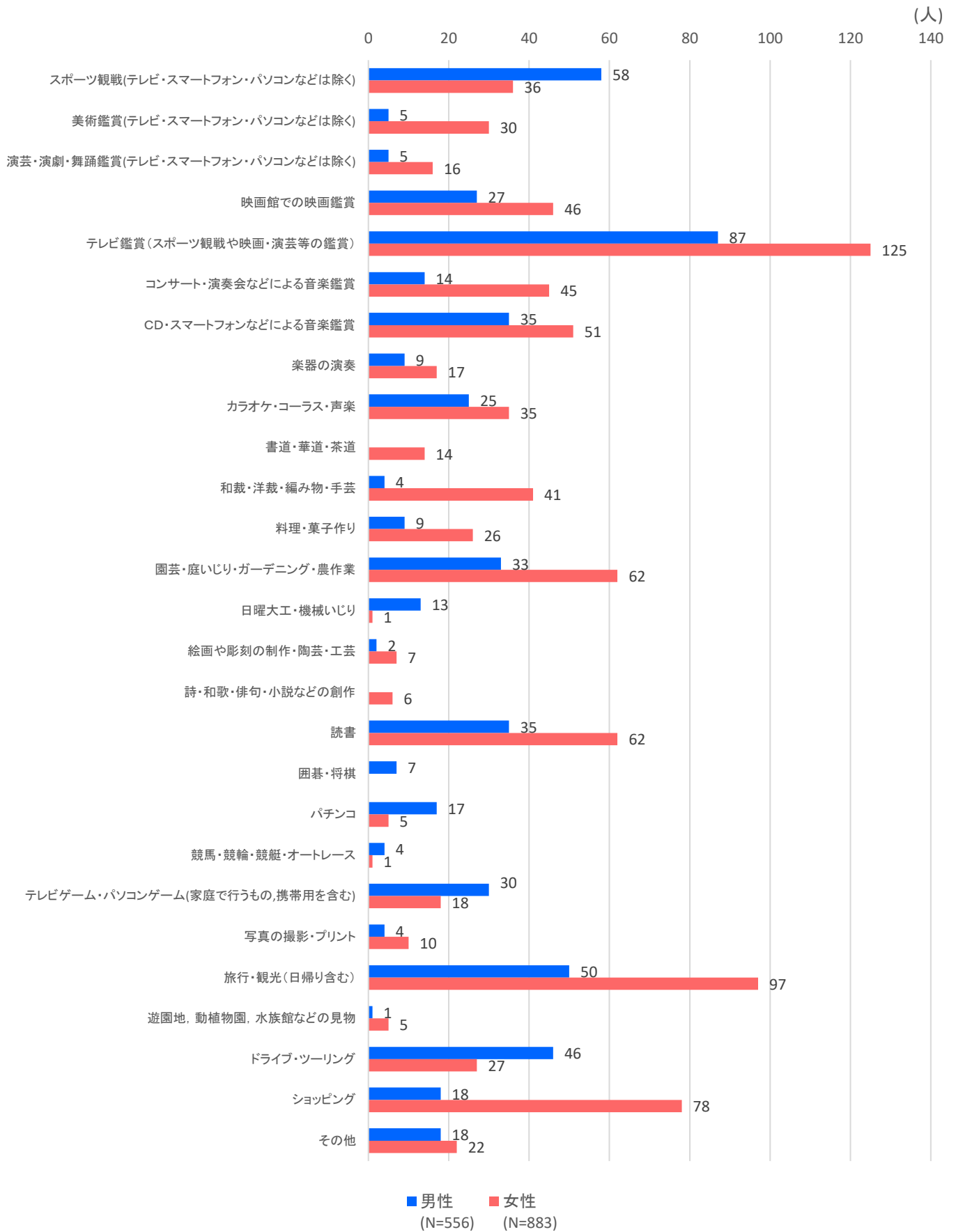
運動・スポーツが嫌いな理由(複数回答)



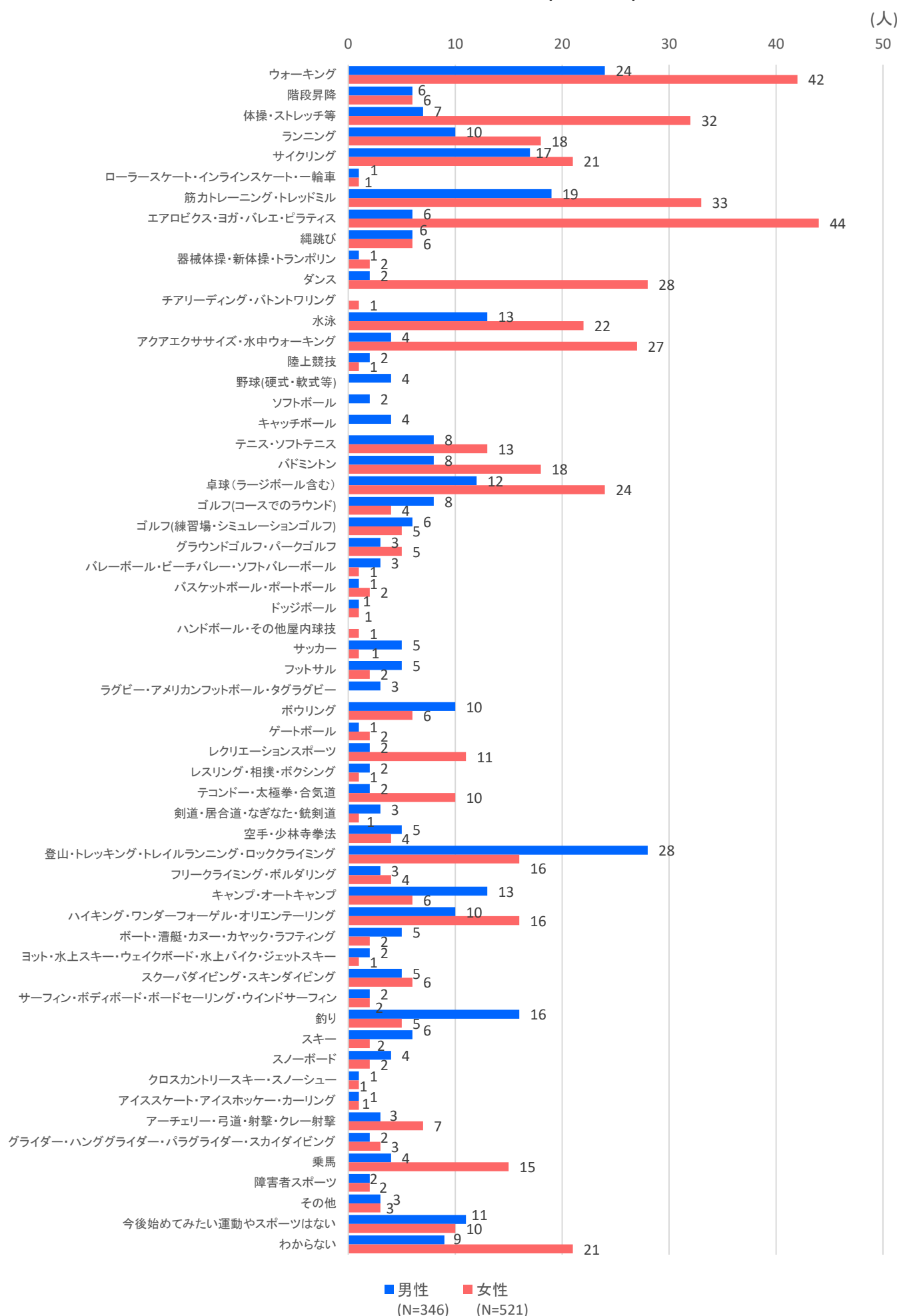
職場を拠点として運動・スポーツを習慣化する取組みがあれば、
今より実施する頻度は増えると思うか



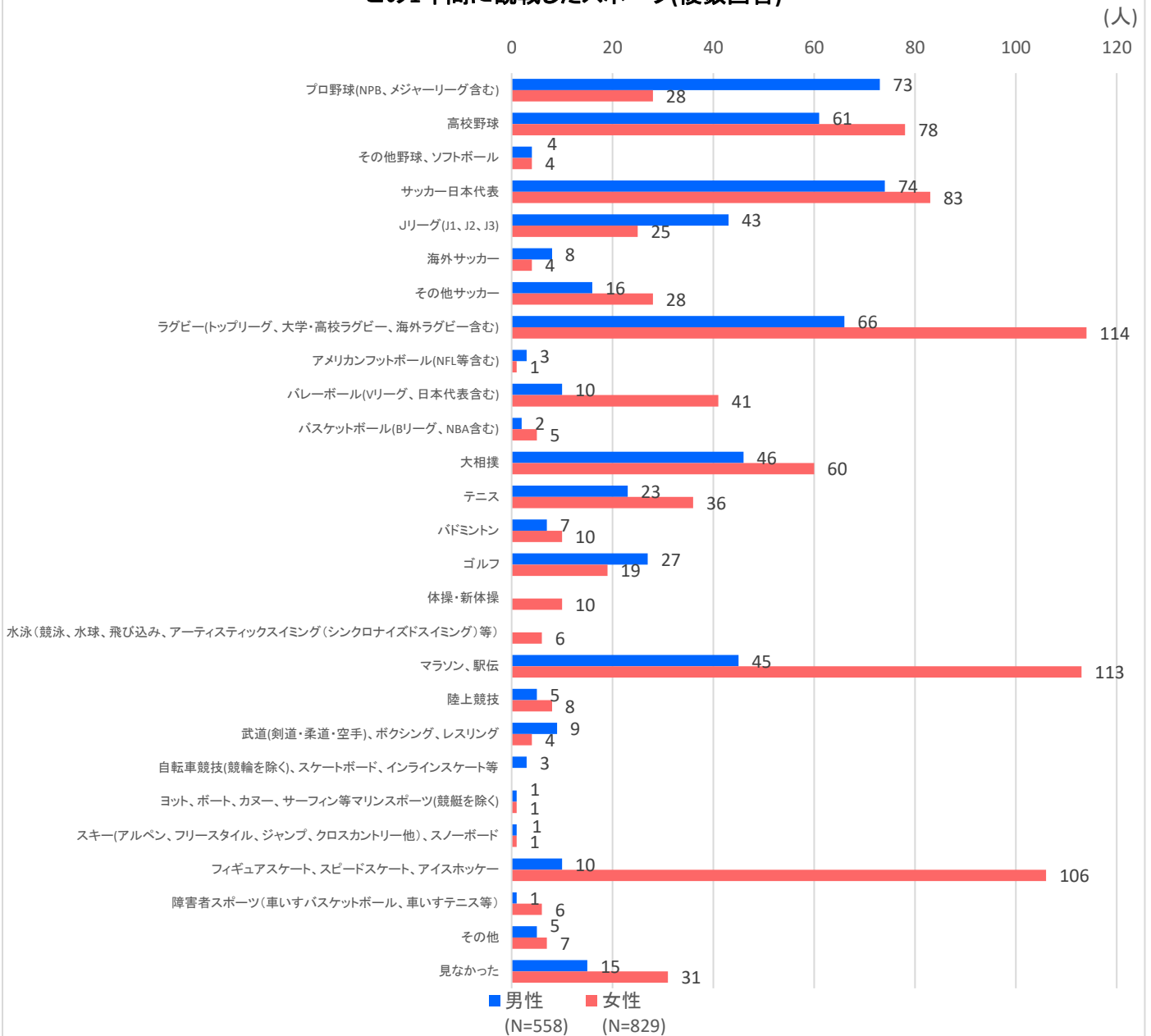
運動・スポーツ以外の趣味・娯楽(複数回答)



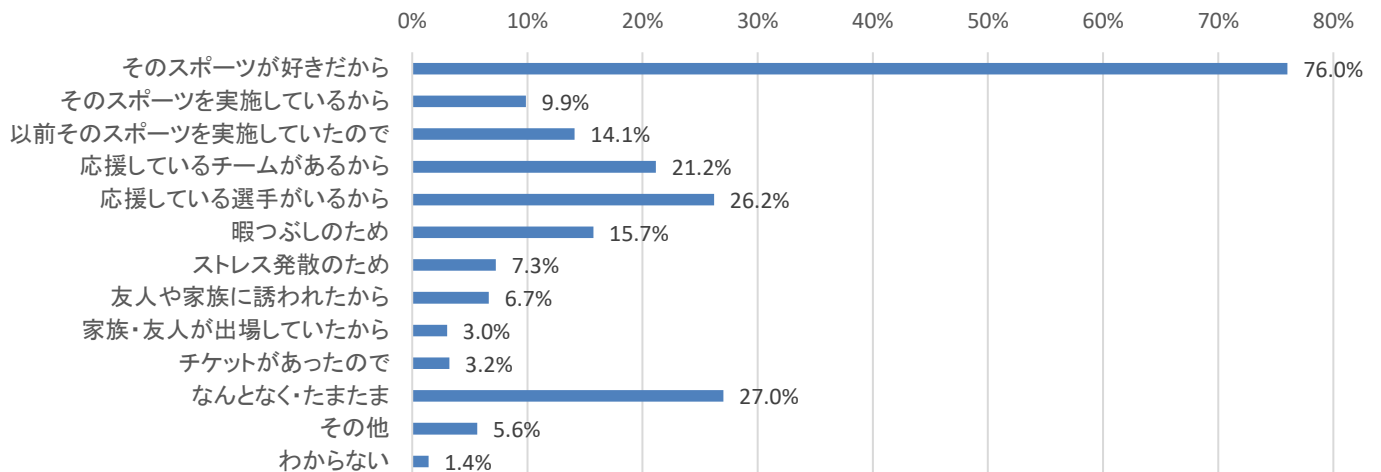
今後始めてみたい運動・スポーツ(複数回答)



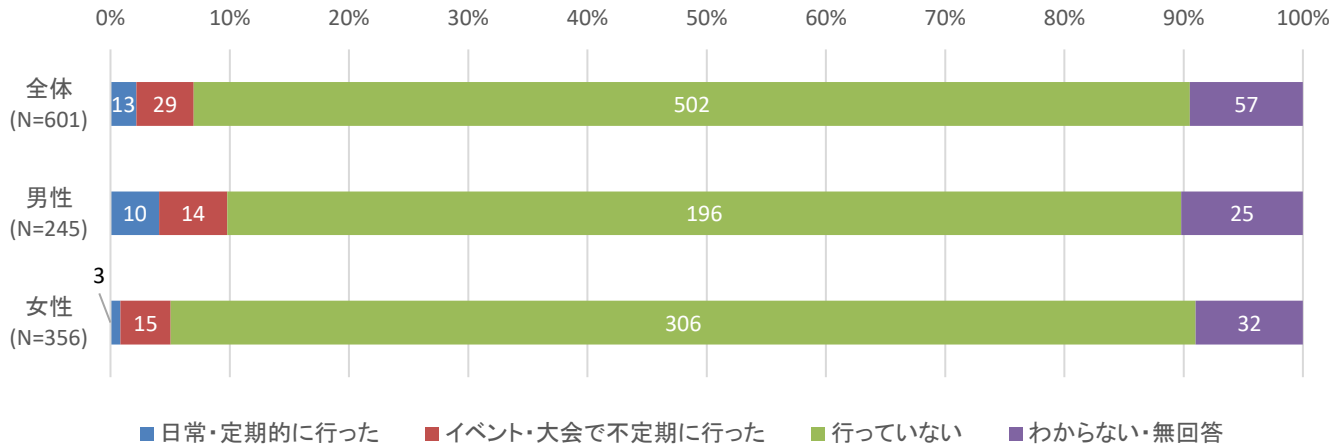
この1年間に観戦したスポーツ(複数回答)



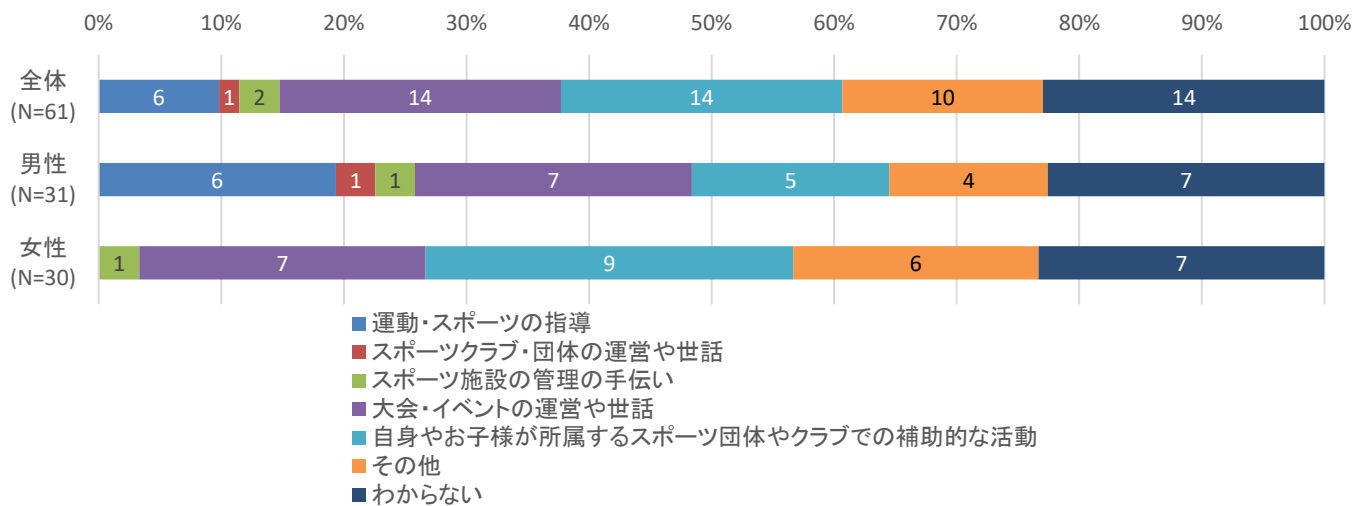
スポーツを観戦した理由(複数回答)



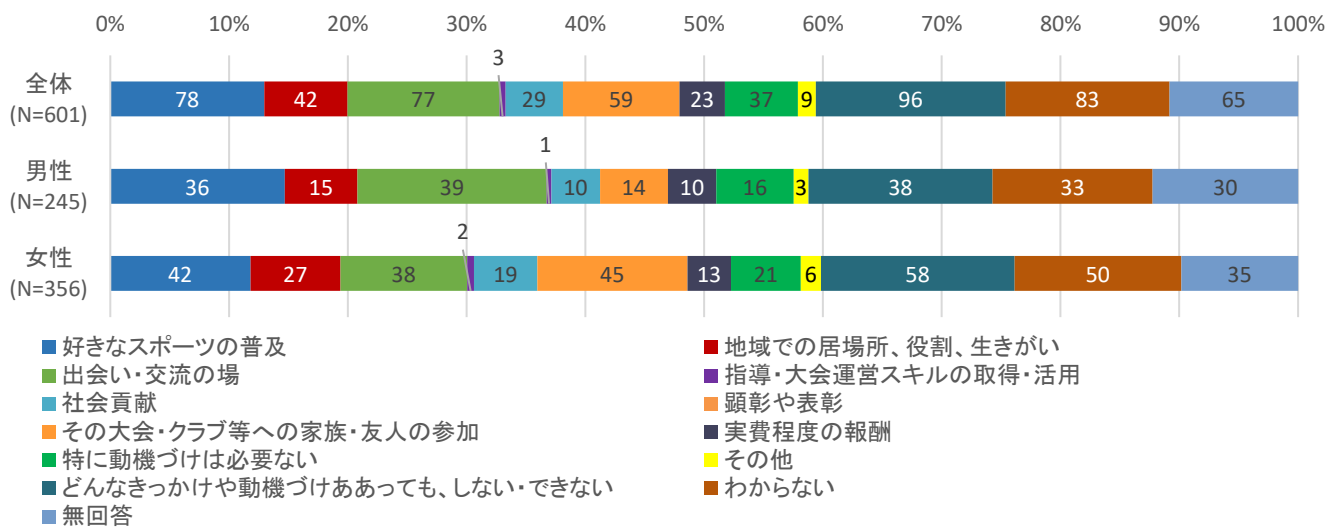
スポーツの指導やスポーツ大会の運営、自身やお子さんが所属するスポーツクラブの手伝い
(練習や大会での参加者の送迎、参加者の飲料や弁当の準備等)など運動・スポーツに関する
ボランティア活動の実施頻度



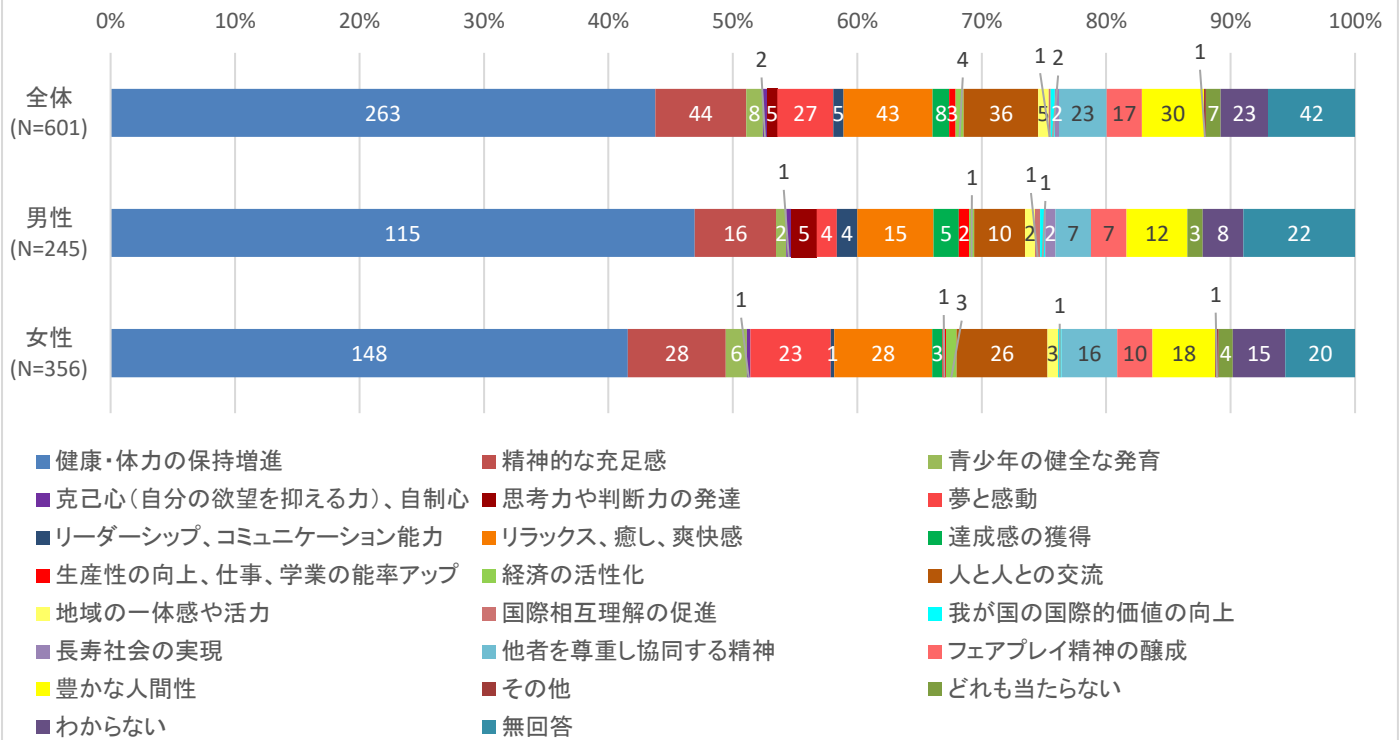
ボランティアの内容



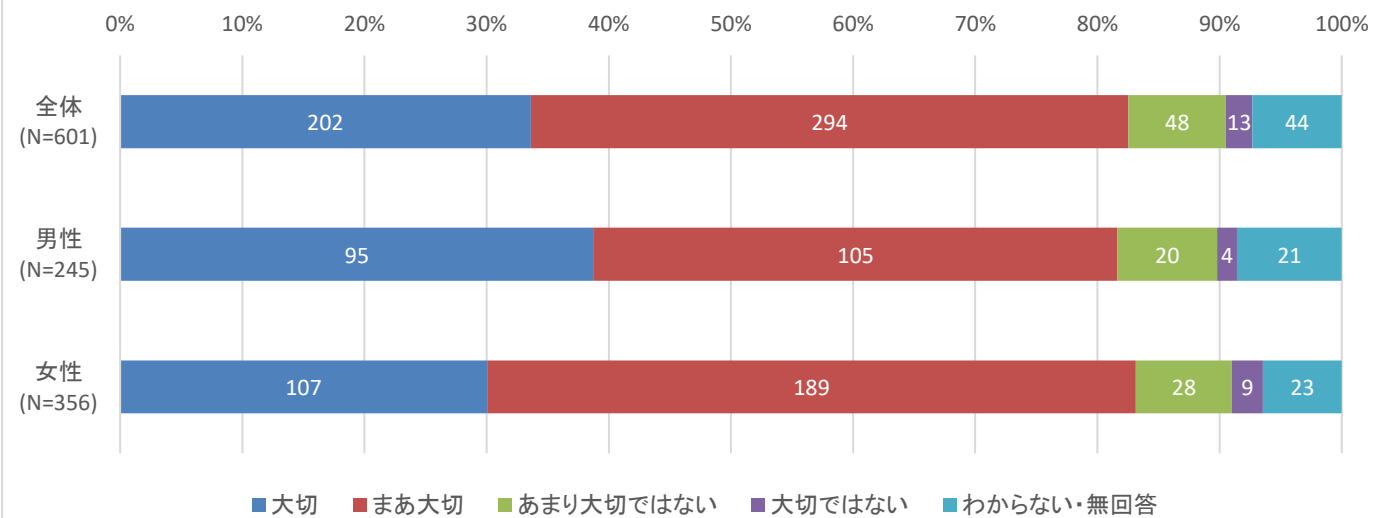
スポーツに関するボランティア活動を行うきっかけや動機(モチベーション)



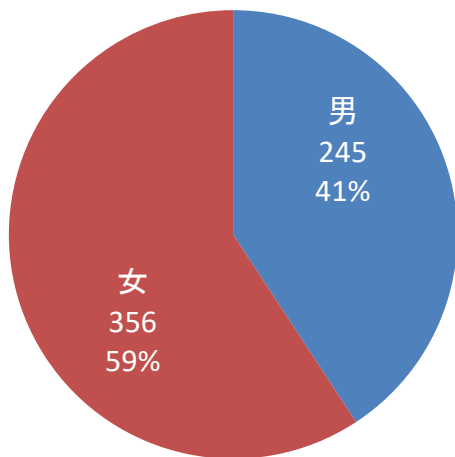
スポーツが個人や社会にもたらす効果



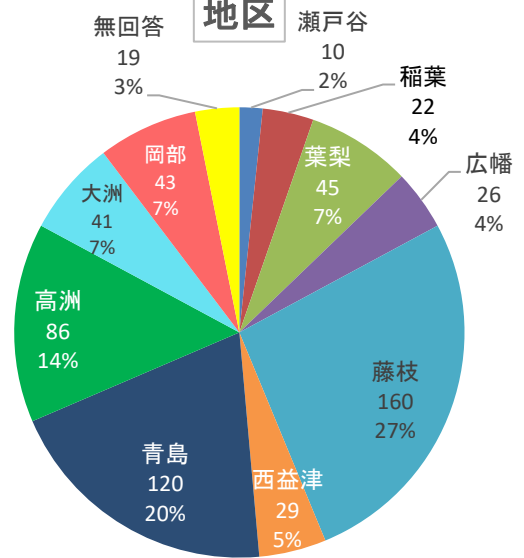
運動・スポーツは大切なものか



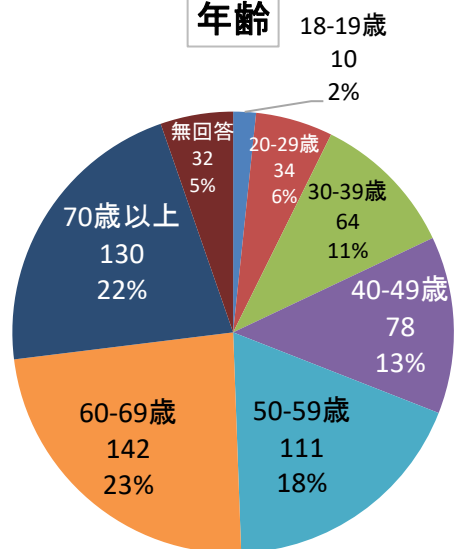
性別



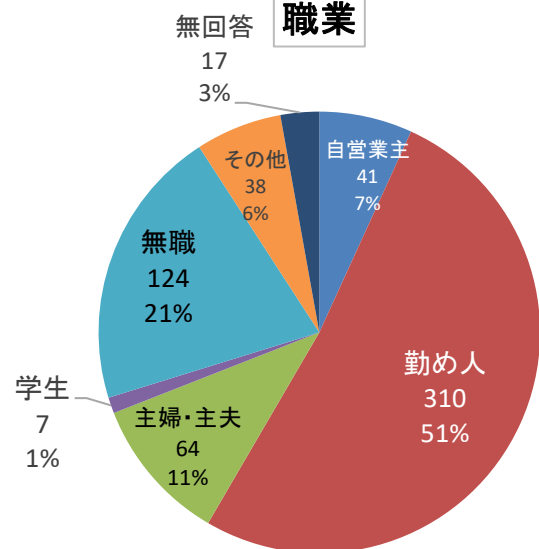
地区



年齢



職業



Ⅱ 計画策定までの経過

開催日等	会議等	内容
令和2年1月～2月	スポーツの実施状況等に関する調査	対象：市民 2,000 人
3月25日	スポーツ推進審議会	調査結果等について
5月26日	行政経営会議	基本方針の承認
6月22日	市議会総務文教委員会	基本方針の説明等
7月 7日	第1回庁内策定委員会	基本方針の説明等
7月29日	第1回スポーツ推進審議会	基本方針の説明等 計画素案の検討
10月19日	市議会総務文教委員会	計画素案の報告
11月上旬	第1回庁内策定部会	計画素案の検討 (書面で聞き取り)
11月11日	第2回スポーツ推進審議会	計画素案の検討
11月17日	行政経営会議	計画素案の承認
12月16日	市議会全員協議会	計画案の報告 パブリックコメント実施説明
12月25日 ～令和3年1月25日	パブリックコメントの実施	
令和3年2月22日	行政経営会議	パブリックコメント結果報告
2月下旬	藤枝市スポーツ推進審議会	パブリックコメント結果報告
3月上旬	市議会	パブリックコメント結果報告
3月下旬	計画策定	

Ⅱ 計画策定組織

スポーツ推進審議会委員名簿

審議会役職	氏名	選出区分	所属
会長	臼井 郁夫	2号	NPO 法人藤枝市スポーツ協会
副会長	竹田 務	2号	広幡スポーツクラブ
委員	飯塚 保久	2号	自治会連合会
委員	朝比奈 友見	2号	藤枝市スポーツ推進委員会
委員	塚本 博之	2号	静岡産業大学
委員	吉田 光利	2号	藤枝市校長会
委員	嶋津 正宏	2号	志太医師会
委員	吉村里 枝	1号	保健師(市健康推進課)

区分(1号 関係行政機関の職員 2号 学識経験者)

藤枝市スポーツ推進計画策定委員会 委員名簿

区分	役 職	氏 名
委員長	スポーツ・文化局長	田 中 章 元
委員	企画政策課長	渡 邊 章 博
委員	健康企画課長	岩 本 豊
委員	健康推進課長	片 山 美 津 子
委員	児童課長	杉 村 成 美
委員	商業観光課長	村 松 直 樹
委員	産業政策課長	福 地 貴 之
委員	教育政策課長	杉 原 一 行
委員	サッカーのまち推進課長	中 村 祥 和
委員	地域包括ケア推進課長	牧 田 剛
委員	自立支援課長	小 川 康 範
委員	生涯学習課長	小 川 聡
委員	スポーツ振興課長	横 馬 勉

藤枝市スポーツ推進計画策定委員会 作業部会員名簿

区 分	役 職	氏名
部会長	スポーツ振興課長	横 馬 勉
部会員	企画政策課主幹兼企画政策係長	藁 科 重 人
部会員	健康企画課健康企画担当係長	松 浦 大 樹
部会員	健康推進課健康支援係長	吉 村 里 枝
部会員	児童課主幹兼子育て政策係長	青 嶋 和 徳
部会員	商業観光課観光係長	大 石 朋 晴
部会員	産業政策課主幹兼マーケティング担当係長	大 久 保 幸 廣
部会員	教育政策課指導主事	田 中 裕 史
部会員	地域包括ケア推進課主幹兼介護予防係長	笛 田 紀 子
部会員	自立支援課障害者総合支援係	目 崎 真 吾
部会員	生涯学習課青少年係長	松 永 諭 香
部会員	サッカーのまち推進課主幹兼推進係長	蒔 田 大

《持続可能な開発目標(SDGs)とは》

2015(平成 27)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016(平成 28)年から 2030(令和 12)年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っています。

「藤枝版ローカルSDGs」とは、2020(令和2)年3月に策定された「第2期ふじえだ健康都市創生総合戦略」において示されている、SDGsの実現に向けて、藤枝市として取り組み、その達成をめざす本市独自の 17 の設定目標。

SDGs の 17 のゴールに貢献する藤枝市の 17 の目標



本市は、藤枝版ローカルSDGsの達成にスポーツの持つ力を最大限に活用し貢献していきます。

本計画の基本理念である「スポーツを楽しむ、ふじえだの未来を創る」(市民誰もがスポーツを通して生き生き健やかに暮らすまちの実現)をめざし、各施策を展開することで、SDGsの認知度向上、ひいては、社会におけるスポーツの価値のさらなる向上に取り組みます。

なお、基本方針ごとに関連性の強いSDGsの目標を位置づけます。

藤枝市スポーツ推進計画

スポーツを楽しむ、ふじえだの未来を創る

発行日 令和3年3月

発行 静岡県藤枝市

編集 市民文化部スポーツ・文化局スポーツ振興課

〒426-8722 藤枝市岡出山一丁目11番1号

TEL 054-643-3126 FAX 054-643-3327

E-mail sports@city.fujieda.shizuoka.jp

WEB



藤枝市ホームページ

<https://www.city.fujieda.shizuoka.jp>



スポーツタウン藤枝
(スポーツ情報専用サイト)

<https://city-fujieda.sports-town.jp>